

令和7年度

調査研究活動実績

【県議会自民党会派】

議員名： 下村勝幸

令和7年度（令和8年3月31日まで）の政務調査研究に関する主な活動実績は次の通りです。
今年度は、危機管理文化厚生委員会の委員長として委員会を総括し、所管部局の予算や条例内容等について審議するとともに、人口減少対策調査特別委員会の委員として、高知県が抱える人口減少の克服に向けて、様々な角度からの質疑を行いました。

なお、以下に、今年度の調査研究内容の項目を示します。

1. 大阪・関西万博を利用した関西戦略について
 - (ア) 大阪・関西万博を利用した高知の魅力発信の手応えについての調査研究
 - (イ) 大阪・関西万博を今後の関西戦略にどう生かし、次に繋ぐのかについての調査研究
2. 働き方改革の取り組みについて
 - (ア) 60歳を超えた職員の給与のあり方についての調査研究
 - (イ) 高い専門性を持った職員の確保にどう取り組むのかについての調査研究
3. アルゼンチンとパラグアイとの交流について
 - (ア) 南米訪問での感想や特に印象に残った事についての調査研究
 - (イ) イタプア県知事からの要請についての調査研究
 - (ウ) パラグアイの高知県人会館の老朽化問題への対応についての調査研究
 - (エ) 日本語学校への支援要請についての調査研究
4. 多文化共生について
 - (ア) 多文化共生社会の実現を目指す新たなプランについての調査研究
5. 農業振興について
 - (ア) 県内の施設園芸における加温設備の状況についての調査研究
 - (イ) LPガスによる加温設備への移行の可能性についての調査研究
 - (ウ) 新規就農者の規模拡大における課題についての調査研究
 - (エ) 若い就農者のハウス整備のための情報提供についての調査研究

6. 水産業振興について
 - (ア) 水産分野におけるデジタル化についての調査研究
 - (イ) 「NaLA システム」に対する定置網事業者の反応についての調査研究
 - (ウ) 定置網事業者に「NaLA システム」をどう勧めるかについての調査研究
 - (エ) 他魚種の漁業者への「NaLA システム」活用の可能性についての調査研究
7. 消防の広域化について
 - (ア) 消防広域化議論の原点を見つめなおす事についての調査研究
8. 子宮頸がん対策について
 - (ア) 女性の子宮頸がん検診の効果的な進め方についての調査研究
 - (イ) 高知県の女性のHPVワクチン接種の現状についての調査研究
9. スペースポート高知について
 - (ア) 勉強会についての調査研究
 - (イ) スペースポートの可能性（他県のスペースポートとの比較）についての調査研究
 - (ウ) 立体模型の展示やスペースポートの県民への周知についての調査研究
 - (エ) 「スペースポート高知」の提言書の提出についての調査研究
 - (オ) 研究会の進め方についての調査研究
 - (カ) 研究会で目指す目的についての調査研究
 - (キ) 宇宙産業分野担当チーフの役割についての調査研究
10. ジョン万次郎先生の生誕 200 年記念イベントについて
 - (ア) ジョン万次郎先生の生誕 200 年記念イベントについての調査研究
 - (イ) 県内全域でのイベントの開催にする事についての調査研究
 - (ウ) メディア業界等へのアプローチについての調査研究
11. 公立大学について
 - (ア) 公立大学における施設整備についての調査研究
 - (イ) 修士や博士の経歴を評価する初任給体系の導入についての調査研究
12. 教育について
 - (ア) 生成AIにより懸念される事態についての調査研究
 - (イ) 子供たちに対する生成AI教育の必要性の調査研究
 - (ウ) 先生方への生成AIに対する教育についての調査研究
 - (エ) 「こうちフロンティア募集」の受検実施時期についての調査研究
 - (オ) 「こうちフロンティア募集」の受検生の基礎学力担保についての調査研究
 - (カ) 入学生受け入れ（寄宿舎等）についての調査研究
 - (キ) 「こうち未来創造グローバル人材育成事業」についての調査研究

13. 国民健康保険について

- (ア) 国民健康保険の保険料水準の統一への課題についての調査研究
- (イ) (イ) 国民健康保険の保険料水準の統一スケジュールの調査研究

14. 県外視察について

- (ア) インド国（大使館訪問等）についての調査研究
- (イ) ジョージア国（大使館訪問）についての調査研究
- (ウ) 新幹線整備についての調査研究
- (エ) 関東高知県人会についての調査研究
- (オ) 在パラグアイ駐日大使訪問についての調査研究

15. 海外視察について

- (ア) アルゼンチン・パラグアイにおける調査研究
 - ① 現地の皆さんに対する感謝
 - ② 現地へのお土産：中古の野球道具（硬式及び軟式球）
 - ③ 過酷な移動時間
 - ④ 現地旅行会社の選択と安全管理のあり方について
 - ⑤ 慰霊祭への参列、現地視察

16. その他県政全般の課題に関する調査研究

はじめに

毎年、この報告書をまとめながら1年間を振り返る様にしておりますが、今年度も本当に様々な出来事があった1年でした。

特に大阪・関西万博が令和7年4月13日（日）から令和7年10月13日（月・祝）までの184日間に渡って、大阪の人工島「夢洲（ゆめしま）」において開催されました。この大阪・関西万博には、私たち危機管理文化厚生委員会が所管する異文化交流という視点からも視察を行う必要性を感じ、委員全員で視察させて頂きました。もちろん時間の制約もありますので、可能な範囲での視察となりましたが、委員の皆様も納得の行く視察になったのではないかと感じております。

また、台湾のパビリオンにおきましては、館長直々にお時間を取って頂き様々な視点での意見交換を行う事が出来ました。ご対応頂きました関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

さて、来年の2027年（令和9年）は、ジョン万次郎先生の生誕200年という記念すべき年になります。このため、ジョン万次郎先生の「大河ドラマ化」の一報がなかなか聞こえて来ない中で、大河ドラマ化に向けての何かしらの後押しになればという思いで、令和8年の2月議会で質問させて頂きました。そうした中、質問終了から1ヶ月も経たないなかでの、「大河ドラマ化」決定の報には正直驚きました。これまでの、全ての関係者の皆様のご努力が実ったなあと感慨深いものがございました。これまで、日本中でご尽力賜りました全ての皆様と共に喜びたいと思います。

今後も、今回の例の様に何事もあきらめる事無く、粘り強く様々な施策の提案などを行って行きたいと思います。

令和8年2月28日アメリカとイスラエルが、イランによる核開発を止めるためにイラン全土を空爆しました。これに対しイランも湾岸諸国にあるアメリカ軍基地や石油関連施設への攻撃を続けるなど、戦闘状態に入っていました。更にホルムズ海峡をイラン側が封鎖状態にし、イランの管理下においたとした事に対抗し、アメリカもホルムズ海峡入口のアラビア海で船舶の移動を制限するなど、戦闘がエスカレートしております。これにより、この報告書を書いている4月現在も、このホルムズ海峡内に足止めされている世界中のタンカーが多数取り残され、世界のエネルギー供給に大きな不安を与えています。更に、原油が入らないことによって、ナフサ等の原油由来の石油化学製品が製造出来ず、世界中が大混乱に陥りつつあるような気がしています。実際、塗料用シンナーの不足やユニットバスが製造出来ず、住宅の施工にも影響が出始めていると報道がなされています。

日本中が高市政権に期待し、日本経済の復活を期待し始めた最中での、この湾岸地域での戦争が非常に残念でなりません。何よりも早く休戦協定を結び、この戦闘状態が収まりホルムズ海峡に平穏な日々の訪れることを祈らずにいられません。

日本政府としても各国と協力し戦争終結に向けて努力して頂きたいと思います。

以下に、今年度の活動実績としてまとめます。

1. 大阪・関西万博を利用した関西戦略について

(ア) 大阪・関西万博を利用した高知の魅力発信の手応えについての調査研究

令和7年度の一番大きな話題は、何と言っても大阪・関西万博でしょう。

大阪・関西万博は、令和7年10月13日で閉幕致しましたが、当初は、入場者が少ないのではないかと。赤字になったらどうするのか。更には、メタンガスの問題など相当物議をかもししてきた万博でしたが、蓋を開けてみれば、令和7年の酷暑の中でも、連日大盛況でした。

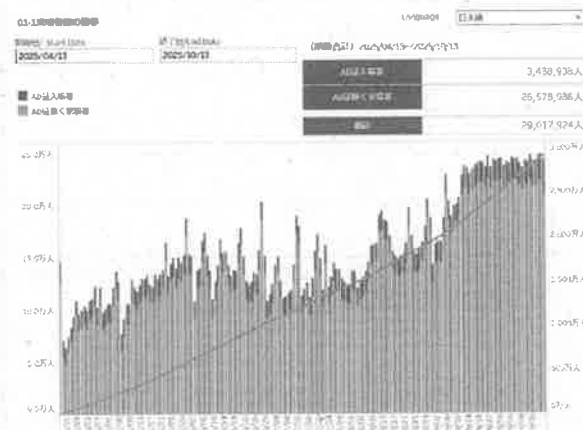
県民の皆様も多くの方が、この大阪・関西万博の会場を訪れたのではないかと思います。本当に世界中から数多くの観客の皆様が詰めかけ、逆に、入場しきれない方をどうするのか等の話題が報道されておりました。

そうしたなか、令和7年8月22日、23日には「WORLD YOSAKOI DAY」という高知県のイベントが万博内で開催され、濱田知事や桑名高知市長、そして三石県会議長、更には、多くの同僚県会議員とともに私も参加させて頂きました。

大変暑い中ではありましたが、多くの皆様がイベント会場に集まり、そのイベントでは、本家、高知のよさこいの魅力が存分に発揮されると同時に、高知の日曜市を模した街路市も開催され、多くの観光客で賑わっておりました。また知事からは、イベント冒頭のご挨拶の中で、この万博を象徴する大屋根リングに使用された木材の約4割は、我が高知県から供給されたものであると、この万博での我が県の貢献度をアピールすると同時に、高知県は林業が盛んな県である事をアピールされておりました。



関西・万博オフィシャルHPより引用
【データから振り返る大阪・関西万博】
<https://www.expo2025.or.jp/expo-map-index/map/>

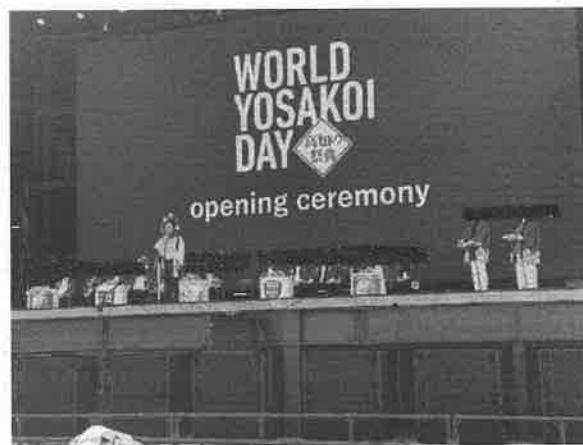


関西・万博オフィシャルHPより引用
【データから振り返る大阪・関西万博】
https://www.expo2025.or.jp/expo_data/

そしてイベント会場を出て、我が県が、その貢献度を誇っている大屋根リングの上に登り、約2キロの外周を1周してみました。すると文字通り万国博覧会ですので、外観もユニークで個性的な多くの海外パビリオンに、数多くの来場者の長い行列ができておりました。私自身、これまでも様々な形で交流を続けてきたインドや台湾、更には、ブラジルのパビリオン等を訪問させて頂き、関係者の皆様と貴重な意見交換を行う事ができました。

当初の県の目標では、今回の大阪・関西万博を、いかに高知の関西戦略に組み込んでいけるのか。更に言うなら、この万博で訪れた皆様を高知県経済に、いかに組み込んで行けるのかという事が大目標であったように思います。これに対し、濱田知事も次の様に議会を通じて語っておられます。

大阪・関西万博は、関西戦略を進める上で当面の最大の山場であり、本県経済の一層の飛躍に繋げる千載一隅のチャンスと捉え、全庁を挙げて取り組みを進めて参りました。中でも、「WORLD YOSAKOI DAY」では、目標の1万5千人を大きく上回る、5万4千人あまりの来場者に来て頂きました。「よさこい」に関しては、踊り子と来場者で埋め尽くされた会場での「総踊り」は、まるで本場高知と見紛うばかりの熱気と一体感を再現できたと思います。国や言語を超える「よさこい」の素晴らしさと、それを育ててきた高知の魅力を大いに発信出来たと考えております。また「街路市」では、県内全



の市町村や日曜市の出店者に参加頂きました。お客様と出展者の人情味溢れるコミュニケーションにより、高知家の最大の魅力である人の温かさを存分に感じてもらえたと思います。加えて万博のシンボルである大屋根リングに本県の木材が多く採用された事は、とても大きな成果であったと考えています。海のイメージの強い本県にあって、日本一の森林県という、もう一つの顔をしっかりアピール出来た事で、本県の林業や豊かな自然の魅力の発信に繋がったと考えています。更には、オランダやインドといった、本県とゆかりのある国々との交流を通じ、本県の優れた園芸技術等の情報発信にも取り組んできた所です。こうした取

り組みにより「SUPER LOCAL」な本県ならではの魅力について、来場者やメディア関係者等から高い評価を得、私自身確かな手応えを感じています。という事でした。

私も、知事が語られたように、今回の大阪・関西万博では、高知を大いにアピール出来たのではないかと感じております。このチャンスを一過性に終わらせる事無く、次の展開に繋げて行けるようにしっかりとした施策を繰り出して行く事が重要であり今後の課題であると考えております。

(イ) 大阪・関西万博を今後の関西戦略にどう生かし、次に繋ぐのかについての調査研究

先に指摘致しましたように、大阪・関西万博は、令和7年10月13日で閉幕致しましたが、私は、万博閉幕後からの取り組みが、特に重要であると考えています。今回の大阪・関西万博での取り組みや、ここで得られたネットワークを活かして、今後、どのように高知県の発展に繋げていくのか。更に言うなら、この貴重なチャンスを、今後の関西戦略にどの様に生かし、次に繋い

でいくのかが非常に重要であると考えております。ある意味高知県の浮揚を左右するきっかけにもなろうかと考えるところでもあります。こうした私の考えに対しまして、知事は議会を通じて、次のように回答をしております。

大阪・関西万博に関する一連の取り組みにおいては、万博後の効果的な展開にも、意を用いて参りました。例えば、本県の自然環境の豊かさや食、そして県民性等の魅力を「SUPER LOCAL」という統一的なコンセプトとして打ち出し、国内外に発信してきました。また「とさとさ」を万博における本県の場外パビリオンに見立て、地域の様々な魅力を発信する事により、関西における情報発信の拠点として浸透を図って参りました。更には、市町村や経済団体、本県にゆかりのある関西在住の方々等と連携した情報発信や、関西圏における外商や観光のパートナーとの関係構築にも注力してきました。そうした中で「WORLD YOSAKOI DAY」に参加した市町村の担当者や事業者等からは、「過去最大のPRの機会となった」「初めて町外でPRを行ったが、機会があれば、ぜひまた参加したい」「万博に出展した実績を今後の営業に生かしたい」といった声を聞きました。今後はアフター万博に向け、令和7年度中に関西戦略のバージョンアップを行う予定です。

具体的には、次のターゲットとして、令和12年に開業予定の「大阪IR（統合型リゾート）」を見据え、外商の拡大や観光誘客等の施策を盛り込んで参ります。また市町村や民間団体等、様々な主体において万博を通じて培った関西との繋がりを、更に深める取り組みを検討して行きたいと考えています。次なるステップに向け、バージョンアップした関西戦略を強力に展開する事で、本県経済の更なる浮揚にしっかりと繋げて参ります。とお答えになっています。

知事が述べられている様に、こうした施策が途切れることなく、間断なく続けて行くことが非常に重要であると考えます。特に、県内事業者の皆様のモチベーションを下げる事無く、今後の展開に繋げてほしいと考えています。ぜひ、関係部署の皆様には県経済の浮揚のために努力をお願いしたいと思います。

2. 働き方改革の取り組みについて

(ア) 60歳を超えた職員の給与のあり方についての調査研究

令和7年9月議会において、知事から提案のあった県庁の働き方改革は、県をあげた挑戦的な取り組みであると私は評価しています。例えば、短時間勤務職員の採用枠の新設や残業手当の大幅な引き上げなど、時限的な挑戦ではありますが、狙い通りの結果となるように期待しているところです。

さて、県では人口減少対策を最重要課題に掲げ、様々な挑戦を続けております。今回のこの提案は、そうした取り組みの実効性を、更に高めるための取り組みであると、私は理解しております。そんな中、私は今現在、現役で頑張っておられる皆様と同様に、定年を迎えられた皆様の、その後の良い就労の方法はないものかと、これまでも思案して参りました。もちろん、定年退職を目標に働かれておられる方や、第2の人生に向かい、計画を持って進まれようとしている方を、この話の対象にしている訳ではありません。あくまでも、定年を迎えられ、これからもその職場で条件が良ければ続けて働きたいと思っておられる方のお話であるという事を、まずご理解

頂きたいと思います。また、私が今ここで提案していることは、法律的にも現実的にも難しいという事を重々理解したうえで述べたいと思います。

現在、60歳を超えて引き続き働く場合は、定年引上げで引き続き働く場合と、一度退職し再任用される場合の2つのパターンがありますが、その場合は、報酬が一律に減額されるという仕組みになっています。しかしながら、人材不足が続く中、再任用された職員の皆様が、これまでと同じような仕事をしながら、報酬が単純に減額される今の仕組みで良いのだろうかという疑問を感じています。私は、退任される職員の中には、報酬を上げてでも残ってほしい職員もいるのではないかと推察しております。

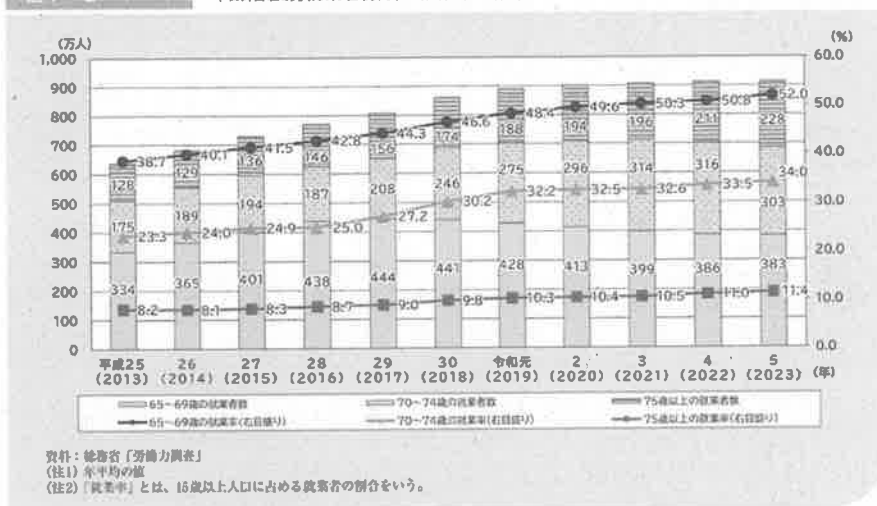
私は、人材不足が顕在化するこの日本においては、国を挙げて、定年を迎えた人たちの処遇の在り方について議論をすべきと考えています。そこで、今回の働き方改革の取り組みと併せて、60歳を超えた職員の給与のあり方について、国と協議をしてみてもどうかと考えています。

この考えに対しまして、知事からは以下の通りの回答を頂いております。

60歳を超えた職員には、豊富な知識や経験により、若手職員の育成指導、様々なノウハウの継承等、引き続き県政の発展の為に活躍してもらいたいと考えております。一方で60歳を超えた職員の給与については、制度上、給料月額や期末・勤勉手当の支給月数等60歳以下の職員と比べて相当程度低くなっております。これは、地方公務員の勤務条件は、国家公務員や民間企業の従業員との均衡を図る事とされており、国や民間の定年延長者や再雇用者の水準を踏まえた人事委員会勧告を経て決定している為であります。こうした中、再任用職員については、今年度から住居手当、特勤勤務手当の支給を新たに認める等、給与面の措置を一定程度拡充した所です。また人事院においては、定年の段階的な引き上げ期間の状況や民間における高年齢層職員の給与水準の状況を注視し、国家公務員に関しては、必要な措置を講じられる様、引き続き検討する事としています。

今後も、60歳を超えた職員の給与については、人事委員会勧告を踏まえ、国等に準拠した体系による事を基本として参ります。そうした中でも、モチベーションを高める研修を実施する等、職員が一層やりがいを持って活躍してもらええる環境作りに努める他、現行の制度によって思考停止してしまうのではなく、国や民間の高年齢層職員の給与体系の最新の動向を注視し、より良い給与のあり方を研究模索して行くつもりです。という様に、ここで知事が述べられている様

図1-2-1-4 年齢階級別就業人数及び就業率の推移



内閣府 令和6年版高齢者社会白書(全体版)より引用
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/html/zenbun/sl_2_1.html

に、決まっているから出来ないと思わせないで、やはり国との間でこうした現状についても積極的に協議を行うなど、課題解決に向けて努力して行ってほしいと思います。

私は、何よりも、こうした貴重な能力を埋もらせる事なく、県としての貴重な人材として可能な限り活躍できる環境の提供をすべきと考えております。これからも、私自身何か良い解決策が無いかな、調査研究を続けたいと考えています。

(イ) 高い専門性を持った職員の確保にどう取り組むのかについての調査研究

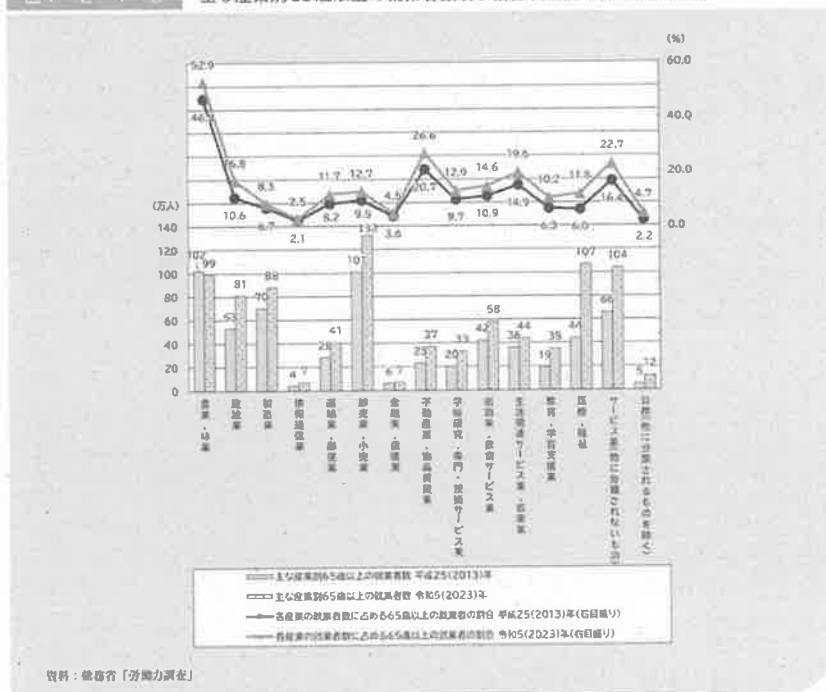
今回の県庁の働き方改革は、知事部局の職員が対象になっていますが、私は、教職員や病院の現場で働いていた、高い専門性を持った職員こそ、現場での新人教育など、人材不足の現場を支える貴重な人材ではないかと考えています。例えば、教員不足が課題となっている教育現場において、現在の報酬体系では、ベテランの教員は残るのをためらうのではないかと考えております。先にも述べましたように、経験豊富なベテランの教員などは、報酬を増額してでも残って指導して頂きたい人材もいるのではないかと考えるところでもあります。更に言うなら、再任用によって指導する立場になった教員が、中堅教員より報酬が安くなってしまおうという奇妙な状態になっているのが現実だと思えます。

もちろん報酬の問題だけでは無いとは思いますが、この様に高い専門性を持った職員が、全てでは無いにしても、再任用される事無く、退職を選ぶ事があるのではないだろうかと推測しています。気力、体力、実力、更にはやる気のある方々が退職されていかれるのは、高知県にとっても非常にもったいない話だなあと感じているところであります。これは、先ほども述べたように、制度上の問題もあると思いますが、ぜひ検討を進めるべきテーマではないかと思えます。

知事部局以外でも、高い専門性を持った職員の確保に早急に取り組まなければ、更なる人材不足を招いてしまう恐れがあると思います。こうした考えに対し、教育長と公営企業局長は次のように答えをいただきました。

まず、教育長の見解は以下の通りです。

図1-2-1-5 主な産業別65歳以上の就業者数及び割合(平成25年、令和5年)



内閣府 令和6年版高齢者社会白書(全体版)より引用
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/html/zenbun/s1_2_1.html

全国的に教員不足が課題となる中で、高い専門性や経験を持ったベテラン教員には、60歳を超えても、出来る限り活躍してもらいたいと考えています。その様な教員が、専門性をより一層活かせる様、学級担任や教科指導等の他、若年教員サポーターや研修コーディネーターといった、新たなポストも設けて参りました。こうした事により、本年度は、昨年度末に定年を迎えた教員199名の内、約6割の方が再任用されています。また、市町村の支援員等を含めれば、7割を超える方が、引き続き学校等で教育関係の業務に従事しています。

これらの方々からは「魅力ある仕事である事を改めて実感している」「子どもたちの未来を育む一助となれる事に感謝している」等やりがいの声を聞いています。今後は、生徒指導やキャリア教育のアドバイザー等、ベテラン教員の経験を活かせるポストを、新たに増やして行きたいと思っています。一方、体力等の理由で、フルタイム勤務に不安を感じる教員もいます。そうした方に活躍頂ける柔軟な働き方として、65歳以上も含め、週3日等の短時間勤務講師の職を新設する事も検討しております。

そうしたなか、先日、働き方改革等に関する国の指針が改訂されました。その内容も踏まえ、引き続き学校における働き方改革を進め、教員が60歳以降も働き続けられる様取り組んで参ります。尚60歳を超える教員にかかる給与については、知事からもお話のあった通り、人事委員会勧告等を踏まえ、適切に対応する事を基本に、国や他県の動向を研究して参ります。

また、公営企業局長は次の様な考えを示してくれました。

県立病院では、医療人材の確保に苦慮しており、医療提供体制を維持する為、高い専門性を持つ職員に60歳を超えても勤務してくれる事は重要であり、これは知事からのお話があった通り、人材育成にも繋がるものと考えております。この為、例えば看護師や助産師については、60歳を超えても勤務出来る様、希望部署への配置や夜勤の免除等、勤務環境に配慮する事としています。令和7年度の状況は、昨年度末で60歳を迎えた看護師と助産師8名のうち、6名が継続して勤務しており、同じく定年年齢の61歳を迎えた看護師1名は、再任用で勤務しています。この職員は、若手職員とペアを組み、知識や技術を共有して看護を行う「パートナーシップ・ナーシングシステム」を通じて技術継承を実践し、医療現場の第一線で活躍してくれております。今後とも、高い専門性を持つ職員が、県立病院で安心して60歳を超えても働き続けられる様、勤務環境を整えて行きたいと思います。

短時間勤務職員についても関連して高い専門性を持っている新たな医療人材の確保について触れたいと思います。家庭の事情等で、高い専門性を持ちながらも、フルタイムでの勤務は難しく、条件が一致すれば働く意欲のある方が、社会には一定数いると思われます。こうした方にも県立病院で活躍頂けるよう、ローテーション勤務に沿った形で、短時間勤務職員の採用枠を看護師や助産師に新たに導入し、人材確保に取り組む予定です。尚、県立病院の60歳を超える職員の給与については、制度上国等との均衡に加え、病院事業の経営状況を考慮し、決定する必要がある、引き続き適切に対応して参ります。と回答がありました。

特に医療機関の人材確保という課題は、以前から非常に大きな問題になっております。これまでの県の対応によって、退職者の就業の延長は比較的うまくいっている様に思いますが、今後とも当事者の皆様との意見交換を行いながら、こうした課題に対応して行って頂きたいと思います。

3. アルゼンチンとパラグアイとの交流について

(ア) 南米訪問での感想や特に印象に残った事についての調査研究

令和7年7月31日から8月8日まで、アルゼンチン高知県人会創立55周年、及び、パラグアイ・ピラポ入植65周年記念行事に出席するために、南米の両国を訪問致しました。私にとりましては、両国は、約9年ぶりの訪問でありました。現地では、久しぶりにお会いする方も多く、その感動的な再会を心から嬉しく思いました。また、今回の南米訪問でも同様に感じましたが、南米の日系人社会には、私が小さかった頃の古き良き時代の日本の原風景が残っていると感じました。



日本からの困難な移住に際し、それぞれの家族が結束し、様々な困難に立ち向かいながら、それらの大きな壁を乗り越えてこられたのだと思います。当然家族のきずなを保つためには、目上の人を敬い、祖先を大切にしながら、生活してきた事が、今の南米の日系人社会を作り上げていると感じています。そこには、今の私たちがしっかりと学ぶべき姿があると思います。

今回、私と一緒に南米を訪問した方たちは、それぞれが色々な事をお感じになった事だと思います。訪問団の団長として参加された、副知事にとりましては、今回が初めての南米訪問だったと伺っておりましたが、副知事もこの度の南米訪問に対して、次の様に感想を述べておられます。

7月下旬から8月上旬にかけ、パラグアイ・ピラポ入植65周年慰霊祭とアルゼンチン高知県人会創立55周年記念式典に参加する為、三石議長、下村県議、畠中県議と共に県の訪問団として南米を訪問致しました。私自身、初めての南米でしたが、それぞれの県人会では、盛大に歓迎して頂くなど、有意義な交流機会を得る事が出来ました。今回、私の印象



に残っている事の一つは、現地で移住資料展示室の資料を拝見したり、移住一世の皆さんの話を聞いたりしながら、故郷から遠く離れた地で、まさに原野を切り開くといった事から始まった、皆さんの経験した大変なご苦労を肌身で感じたという事です。更に、もう一つには、現地の皆さんが、日本やふるさと高知への強い愛着を持ち続けており、二世、三世の皆さんにも世代を超えてそうした思いが受け継がれているという事です。



訪問中は、その様な場面に触れる機会が数多くありました。こうしたふるさとに対する思いや大切さは、同じ故郷に今も暮らしている私たちにとっても、ややもすれば、忘れてしまったり、気づかずに過ごしてしまったりしがちであります。今回の訪問は、こうした高知の良さや素晴らしさを大切にする事を再認識する良い訪問になったと考えています。改めて、訪問を通じ、地球



の反対側にある「もう一つの高知県」の存在を実感するとともに、こうした日系人社会の歴史と現状を本県の皆様にも伝え、南米移住地と本県との大切な絆を世代が変わっても、しっかりと継承して行く事が重要だと感じました。

今回の訪問に協力頂いた多くの県人会の皆さんや、関係者の皆さんに心から御礼を申し上げますとともに、今回の訪問で得た経験を、今後の交流促進に一層活かして行きたいと思いを述べておられます。

冒頭に少し触れましたが、私も、南米の日系人社会の皆様と接する度に、日本人としての振る舞いの大切さを肌身感じております。我々の祖先から受け継いだ日本民族の誇りと教えを胸に、これからも精進して参りたいと思いを述べます。

(イ) イタプア県知事からの要請についての調査研究

この訪問でパラグアイのピラポにある「農業機械化センター」を訪問致しました。この研修施設は、過去に、日本政府とパラグアイ政府との共同事業によって建設された経緯があります。この技術研修機関では、高等学校を卒業した若者たちが、農業機械の操作や整備を中心に専門的な技術を学ぶ、3年制の研修期間で、修了時には「農業機械技能士」の資格が取得出来る等、農業分野での即戦力を要請しているそうです。更にこの研修を修了した若者は陸軍下士官学校との協定に基づき、義務兵役修了手帳が発行されるという事で、軍隊式の朝礼も非常に気合の入ったものでありました。

また、このセンターを視察した際に、本県出身の多くの移住者の方々が活躍されているイタプア県の知事から、農業分野等での若者の高知県での受け入れに関する仕組みの検討と、農業機械等の寄付について要請がありました。

これに対し県の見解は次の通りです。現在、パラグアイをはじめ南米の3か国から、海外技術研修員として県内企業等に受け入れてもらう仕組みがあります。更に、パラグアイの研修生を林業現場で迎える事は出来ないかと考えている高知県の企業もある様に聞いています。まずはその活用について、現地の窓口である県人会と協議して行かねばなりません。その上で、就労を目的とした外国人材としての受け入れについては、事業者のニーズが前提となることから、引き続き、受け入れニーズがないか確認せねばなりません。また、農業機械等の寄付につきましては、県内の民間企業に協力頂き、ミクロネシア・チューク州に道路整備の為に重機を寄贈した実績がありますので、こうした取り組みを参考に、県内の関係団体を通じ、農業機械や道路機械の提供、寄付に協力頂ける事業者を募っていきたいとしています。

現地側の要請は、県が抱える課題を解決するための一助になる可能性もあり、今後とも現地県人会の皆様との交流も密にしながら、検討すべき課題であると思っております。

(ウ) パラグアイの高知県人会館の老朽化問題への対応についての調査研究

パラグアイの首都であるアスンシオンの高知県人会館において、我々一行の歓迎会をして頂きました。以前ブラジル訪問時にも要望のあったように、このパラグアイの高知県人会館は、1990年に建設され、既に築40年近くになり、天井のあちこちに雨漏りの跡が残り、老朽化がかなり進んでいると感じました。

この会館の目的は日本人及びその子孫の教育を推進し、パラグアイの高知県民を通じて、パラグアイと日本との友好親善に寄与しようとするものです。また、この会館には高知寮という、パラグアイの各移住地に住む高知県人の子供たちが、大学や専門学校

で勉強出来るための宿舎施設

も建設されております。このパラグアイでも、母県である高知県からの、何らかの応援を頂きたいという要望を受けたわけではありますが、こちらもブラジル同様に何らかの対応が必要だと考えております。これに対する、県の見解は以下の通りでした。

今回、パラグアイ高知県人会館を訪問し、屋根の老朽化に伴う雨漏り、天井、壁等のひび割れや剥離、配水管の水漏れ等、会館全体で老朽化が進行している現状を確認しました。その際に建築時の図面を見た所、日本の建築物と比較して、簡易な構造と見受けられ、築35年という年数以上に痛みが進んでいるとの印象を受けました。また県人会の会長からは、



高知県出身者の子弟の為の寮といった当初の目的は一定達成したものの、今後も積極的に活用する為、建物全体の改修を検討しており、県から何らかの形で応援を頂きたいとの意向を聞いたわけがあります。

県人会館の改修に向けては、今後引き続き、県人会の役員を中心に、協議を進められると聞いております。県としては、会館の活用の方性、具体的な改修内容とその経費、資金調達についての議論の状況をしっかりと聞くと共に、県人会とも調整協議を図りながら、県としてどういった支援が出来るのか、検討して参りますとの事でありました。

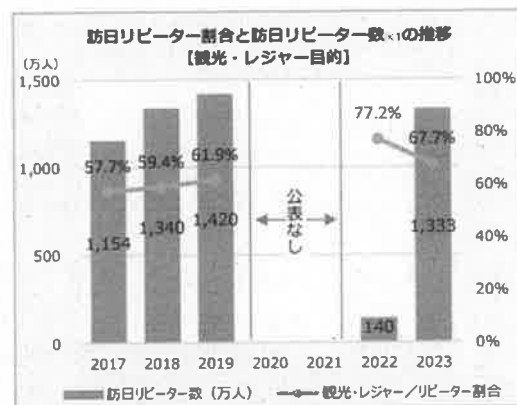
これまでも、南米各国にこうした県人会館が建設されて来たと思います。その役目も時間と共に大幅に変わり、今後は未来志向で活用方法を考えて行かねばならないと思います。その為にも、現地県人会の皆様と意見を交わしながら、現地の要望に応えられるように努力せねばならないと思ったところです。

(エ) 日本語学校への支援要請についての調査研究

海外へ出張しますと、いつも日本人の素晴らしさを再認識させられます。日本人は、とにかくどのような場面でも非常に丁寧に対応される民族であると思います。その証拠に、一度日本を訪れた海外からの観光客が、また日本に来たいというリピート率の増加という結果に裏付けられていると思います。

そこには、これまで日本で行われてきた道徳教育が影響していると私は思います。しかしながら、最近の詐欺や不祥事によって子供たちに、人に親切にしないで。人を信じなさい。という事も難しい、悲しい世の中になってしまったと非常に残念に思いますが、あきらめる事無く、今後も子どもたちには、そうした教育を続けねばならないと、その意を新たにしたいところでもあります。

さて、今回のアルゼンチン訪問において、県人会の皆様にご案内してもらい、現地の日本人会が運営する日本語学校を視察し、教室での授業の様子をはじめ、図書室の蔵書や生徒が創作した作品等を見せてもらいました。その訪問の中で、学校関係者からは、地域で収益イベントを開催する事で、何とか運営資金を確保しているとの話を聞きました。



国土交通省 官公庁HPより引用
【訪日外国人旅行者(観光・レジャー目的)の訪日回数と消費動向の関係について】
<https://www.mlit.go.jp/kankochu/content/001853728.pdf>



そこで、在アルゼンチン大使には、国が運営する日本人学校と同じように、そういった日本語学校へ、何らかの支援が出来ないかと申し上げた事でもあります。現地において、日本の道徳や文化を教えて下さっている、こうした日本語学校も大切な施設だと私は考えています。日本語学校は、移住者が、日本語の継承を目的に設立したもので、世代交代が進みつつある中であっても、日本文化の継承はもちろん、我が国と移住地との文化交流の促進にも大変重要な役割を果たしていると認識しています。現在、アルゼンチン国内だけでも、こうした日本人会が運営する日本語学校が20校以上ある事から、話のあった、国への支援要請に当たっては、日本語学校を取り巻く課題や活用可能な支援策の有無等、より

詳細な現状把握が必要であると考えております。

県としても、まずは現地の県人会やJICA等の政府関係機関を通じ、日本語学校に関する情報収集を進めながら、必要な対応を検討して行きたいとの見解がありました。こうした日本語学校の重要性に鑑み、国としてもしっかりと支援を行って頂きたいと思います。

4. 多文化共生について

(ア) 多文化共生社会の実現を目指す新たなプランについての調査研究

南米に移住され、今ではそれぞれの移住地で強固な基盤を築かれているような、高知県にゆかりのある方たちとの関係を更に強固にしていく事は大変重要な事であると思います。それと同時に、令和7年9月議会での知事からの提案説明の中でも、外国人材の受け入れについて「本県産業の供給力を高め、持続的な成長を実現していくためには、あらゆる産業分野で深刻化する担い手不足の解消が急務であり、その一環として、優秀な外国人材の受け入れと定着を図ることが必要である」と言及がありました。私も全く同感であります。



私の地元でもそうでありますが、高知県では水産業分野では、特にインドネシア等の皆さんに、本当に助けられてきた歴史があります。また農業や商工業の分野においても、その他多くの外国の皆様の手助けを借りているのが現状です。また同時に、これからも、そういった外国人の皆様の助けがなければ、地域の産業が成り立たない現状が、この高知県にはあります。

そうした中、昨年JICAが発表したホームタウン構想に端を発したデマ情報等により、外国人の皆様への排斥の動きが非常に問題となりました。当然、外国人の移民政策については、国によって、より厳重また慎重に対応して頂きたいと思っております。今後も地域住民の皆様との軋轢を生むことなく、更には、来県して下さった外国人の皆様が、嫌な目に遭わない様にしっかりとサポートをする事も同時に必要だと考えています。今後も日本は、多文化共生の社会を目指さねばならず、そのためには、国においても国民に不安を持たれないルール作りも急務である

と考えています。特に、報道にあったように、大阪などでは民泊を発端に、マンションに住む地域住民が追い出されるような事は、決してあってはなりません。こうした不条理な事が起こらないような、そうした法整備も含めて、国に対してはしっかりと申し上げて頂きたいと思います。

さて、そうした中、県では多文化共生社会の実現を目指す新たなプランを、今年度中に策定する計画であると同いました。外国人と地域住民との更なる交流や相互理解が進み、地域の仲間として共に働き、共に暮らすことが出来る高知県の実現を、ぜひ目指して頂きたいと思います。

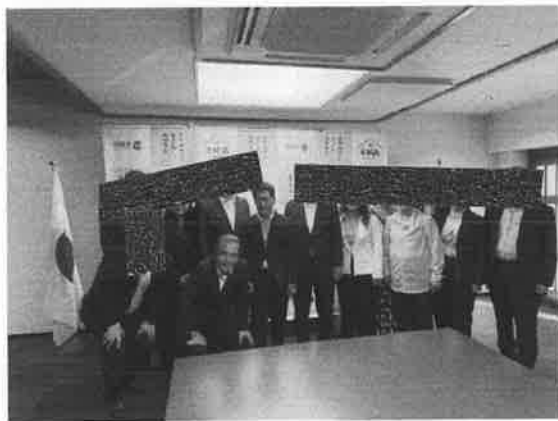
これに対する県の見解は以下の通りです。

人口減少が進行する本県において、地域の活力を維持し持続的な成長に繋げる為には、あらゆる産業分野において貴重な担い手となる外国人材を積極的に受け入れ、地域の一員として活躍、定着してもらう事が大変重要です。この為、今年度、外国人材の受け入れと定着を両輪で推進する為の新たなプランを策定する事としています。プランの策定にあたっては、外国人材を雇用する県内事業者を支援する団体の他、日本語教育の関係者、県内在住の外国人の方等で構成する有識者会議を設置し、関係者の意見を聞きながら検討を進めています。

加えて市町村へのヒアリングの他、県民世論調査や県内在住の外国人の方々を対象とした実態調査を実施し、その結果を反映する事で、本県の現状を踏まえたプランを作成したいと考えています。また、令和9年度からスタートする、育成就労制度を見据え、外国人材の皆様に、高知を選んで定着してもらう為には、労働環境の整備に加え、生活環境の充実や満足度の向上が、これまで以上に重要になると考えます。今後、有識者会議において、受け入れと定着促進の両面から更に検討を深め、本県の実情を踏まえた実効性のあるプランを策定すると共に、県民と外国人の

方々が共に安心して働き、生活出来る多文化共生社会の実現を目指して取り組んでいくとしております。

今後とも、来県した外国人の皆様に親身に寄り添いながら、ぜひ心のこもった対応をお願いしたいと思います。併せて、その逆もしかりで、万が一日本の法に従わない不法就労者などには、法に則り厳しく適切に対応する事も合わせてお願いしたいと思います。



5. 農業振興について

(ア) 県内の施設園芸における加温設備の状況についての調査研究

この質問の準備をしていた令和8年2月28日、アメリカとイスラエルがイランとの戦闘状態に入り、ホルムズ海峡が封鎖状態となりました。現在も、この狭い海峡を航行するタンカ

一等が事実上航行不能となっています。これにより、原油やLNG等の流通に支障をきたす事態となり、今後とも世界経済への影響が非常に危惧される状態となっております。

本県の基幹産業である農林水産業は、この影響を大きく受ける業界であるため、県としてもしっかりサポート出来る様に、国とも連携しながら対応をお願いしたいと思っております。さて、そうした中、ここでは、特に農業分野の加温設備について報告したいと思っております。

ご存じのように県内の施設園芸の多くが、冬の加温のためにA重油を使用しておりますが、人口減少や高齢化が進む中、そうした燃油を配達している業者の中には、その配達業務に支障をきたす事態も起きはじめているとお聞きしました。その原因は、こうした燃油の配達が冬季に限られるため、人材不足が続く中にあることは、こうした短期での雇用が難しくなっている事が原因だそうであります。これにより、このA重油の配達が滞ってしまう様な事態になれば、施設園芸の皆様にとっては大変な事態となってしまいます。

県では、以前よりLPガスによる加温設備の提案を行っていたようにありますが、これまでは、A重油による加温設備に比べてLPガスによる加温設備は、どうしても特注になってしまうという事もあり、割高であったように聞いておりましたが、昨今の技術開発によって、その価格差も段々と縮まってきたように聞いております。

現在の県内の施設園芸における加温設備の状況は、国と県の調査によると、加温設備を使用したハウスの面積は、令和4年度に947.1ヘクタールです。

燃料別の割合では、A重油が77%、A重油とヒートポンプの併用が17%、木質バイオマスが5%、LPガスが1%であり、大半がA重油を使用している状況になっています。このように、圧倒的にA重油の利用が多く、今後の燃料供給の状況も見ながら将来の加温設備のあり方も考えて行かねばならないと思ったところです。

(イ) LPガスによる加温設備への移行の可能性についての調査研究

今回のように、中東の湾岸地域で紛争が発生し、特にホルムズ海峡のような場所でのタンカーの航行に支障をきたす場合、原油価格は大きな影響を受ける事になります。しかしながら、LPガスの産出先は、中東の産油国に限られていない事もあり、こうした紛争時においても、比較的安定した価格で維持される傾向にあるそうです。先に発生した、ロシアによるウクライナ侵攻によって原油価格が急騰した時でも、LPガスはそれほどの大きな価格変動は起きなかったそうです。また、南海トラフ地震の発生確率が高まる中、施設園芸に設置してある重油タンク等の津波による流出被害軽減策としても、LPガスによる加温装置は、効果を発揮する可能性は高いと考えます。県としても以下の様な見解を持っております。

LPガスは、南海トラフ地震対策として、ハウスの一部撤去が必要となる場合がある震災対応の重油タンクへの転換に比べ、タンク設置に必要なスペースが小さいLPガスへの転換は有効と考えます。また漏れ出た際には、空気中に拡散する為、土壌など環境への影響が少ない等の特徴があります。更に、燃焼時のCO₂排出量がA重油に比べ15%程度少なく、環境負荷低減の効果もあります。生産者にとっても、エネルギー効率が高く「すす」などの発生が少ない為、ボイラーのメンテナンスの手間が少なくなるなどのメリットがあります。

一方で、デメリットとしては、次の3点が考えられます。まず1点目は、LPガス仕様のボイラーは、重油ボイラーに比べて高い傾向にある。2点目は、農業分野において供給体制が整っていない。3点目は、LPガス価格がA重油より高くなる傾向があるといった課題があります。しかしながら、課題はいくつかあるものの、総合的に見て、LPガスはハウスの加温燃料として大きな可能性があり、県としては進めて行きたいと考えています。

この為、課題の解決に向け、供給体制の構築に向けたLPガス販売事業者との協議や設備導入コストを抑える為、既存の重油ボイラーをLPガス仕様に改修する方法についての検討を行って行く予定です。併せて、LPガスの有効性を生産者に周知し、普及を図って行きたいと考えています。

以上の通り、将来の施設園芸における加温設備のあり方については、県としても関係者と調査研究を進めて頂きたいと考えております。

(ウ) 新規就農者の規模拡大における課題についての調査研究

新規就農者が、施設園芸を始めようとする場合、県からの手厚い支援が受けられます。そうした支援を受けながら就農を続け、5年目を迎える頃には、新規就農者の皆様も、段々と農業への自信を持つようになります。そして、次の規模拡大へチャレンジしようとする時に、新たな壁が現れるとの事でありました。資材価格が高騰する中であって、それに対する県からの補助額が追いついていないのが現状だそうです。こうした規模拡大に対する資金繰り等の問題によって、断念されるケースが多いとお聞きしました。

県では、就農後5年を経過した生産者が規模拡大を行おうとする場合、園芸用ハウス整備事業を通じて、本人の経営計画に基づき、新設ハウスや中古ハウスを選択出来る様にしています。これまでも、資材価格の上昇等の状況に応じて、支援内容の見直しを行っており、令和7年度には、近年の資材価格高騰に対応し、新設するハウスの補助対象限度額を10アールあたり300万円引き上げた所です。更に、近年の高温の影響への対応として、高温対策に必要な設備を導入する場合でも、10アールあたり200万円を上乗せする新たなメニューを追加しています。今後も、資材価格の動向や補助事業で整備したハウスの事業費等を分析し、状況に応じて支援内容の見直しを検討して行きたいとしています。

折角、新規の農業事業者として定着し、県内で規模拡大という新たな展開に挑もうとするやる気ある就農者が断念してしまわない施策のあり方が重要だと感じました。今後も現場の声が反映できる施策のあり方について研究して行きたいと思います。

(エ) 若い就農者のハウス整備のための情報提供についての調査研究

若い就農者とお話をする中で、自分の経営に見合ったハウスを整備するための知識や情報が、その方たちに、十分に行き届いているのだろうか心配になりました。

県としても、ハウスを整備する際の栽培品目、技術力、資金力に応じた投資として行く事が重要であると認識しており、整備を行おうとする生産者の判断材料となる様、ハウスの形

状や導入機器の種類等のハウスの仕様や事業費等の情報を提供して行く必要があると考えています。

その為県では、ハウス整備事業の実績に基づき、参考となる情報を整理し、JAの品目部会や県が開催するハウス整備の勉強会など機会を捉えて提供して行くとしております。併せて、JAのブロック単位の営農セクションと農業振興センターが連携し、ハウス整備の意向がある就農者等からの相談体制の強化を図って参ります。

何よりも、就農者がタイムリーに必要とする情報にたどり着けることが重要であると思います。今後もこうした課題への調査は続けて行きたいと思います。

6. 水産業振興について

(ア) 水産分野におけるデジタル化についての調査研究

令和7年の夏も酷暑が続きました。こうした自然環境の変化により、人々が生活をする環境も以前より更に厳しくなっていると感じています。そうした中でも一次産業に携わる皆様は、見事にこの自然環境に適応し、高知県の大切な産業として生き残って行けるように頑張ってくださいと思っています。



また、ここで述べる水産業も自然環境に翻弄される中、非常に厳しい状態が続いています。例えば、クロマグロはTAC魚種に入っているために、WCPCFの勧告に従い、日本は漁獲枠を守った操業を行っています。そうした厳しい環境の中でも、日本の漁業者は決められた事を必死に守りながら、がんばっておられると思います。またこれは、いわゆる国際協調という国策の中での対応でもあります。従いまして、こうした国策による対応に対し、国は一定の漁業者への支援策を行っています。例えば、定置網漁業の場合、クロマグロが漁獲枠以上になった場合、せっかく網に入ったクロマグロであっても、網を下げて逃がさなければなりません。また、はえ縄や引き縄のマグロ漁の場合、漁獲枠を超えてしまうと、クロマグロのかかったはえ縄は、仕掛け事切り離してしまう事になります。これは、漁業者の皆様にとっては、苦渋の選択であろうと思います。

こうした、漁業者にとっての多大な損失に対し、国ではそうした作業に対する対価としての補償を行っているとの事です。しかしながら、その申請書類の煩雑さや、わずらわしさに比べて得られる対価を考えた時のバランスによって、実際には、あまり申請がなされていないのが現実であろうと思います。私は、こうした現場での声が、国や県に届いているのか。またその補償に至るプロセスが漁業者の望む形になっているのか、以前から疑問に思っています。

今述べている、クロマグロの場合、その船に割り当てられた漁獲枠の上限が近づいてくると、どの船も大変シビアな漁獲量の管理を強いられているのが現状です。そんなおり、令和7年の夏、次のような話を聞きました。’

複数の漁船を所有している会社の船団では、その会社の中で、漁獲枠に至っていない漁船から漁獲枠がいっぱいになっている漁船への漁獲枠の移転が、水産庁の承認を受けるという条件で認められているそうです。ここで述べるその船主の方も漁獲枠の上限が近づいてきたために、移転の申請を所属漁協に行ったそうです。しかしながらその後、事務処理がうまくなされず、申請が

遅れた事により、漁獲枠の移転ができず、円滑に操業ができなかったそうです。しかも水産庁からペナルティーまで受けたと聞きました。漁業に携わる人たちは、あの大海原で、文字通り命がけで、日々、乗組員の生活を支え、そしてその乗組員の家族の生活を考えながら操業を続けています。その日の操業結果が日々の生活に直結する厳しい生活を続けている事は言うまでもない現実です。

今回の事例は、先にも述べたような、書類の煩雑さに加え、紙ベースで各種の申請や報告を行う事による、ヒューマンエラーともいえる典型例では無いかと私は考えています。申請が何事もなく、水産庁に届いてくれさえすれば、円滑に操業ができ、漁業者は通常通りの売り上げを上げ、ペナルティーを受ける事無く操業する事が出来たわけです。私は、これは、今の漁業における悲劇だと思います。

県では、現在、マリンイノベーションという取り組みの中で、漁獲情報の伝達や漁場探索の効率化、養殖魚の管理等に、デジタル技術を導入することで、漁業者や漁協職員の負担軽減を図っていると聞いています。どうか、今回の事案を教訓にいただき、先の定置網の事案でも述べてきたように、せっかく支援策があっても、手続きが煩雑で使い勝手が悪ければ意味がありません。その為には、どの様にデジタル化を進めれば、漁業者も納得のいくデジタル化になるのかを見極めたうえで進めて頂きたいと思います。これに対し、県では次の様な見解を持っています。

漁業者や漁協職員は、漁業許可、漁船登録、水揚げ量の実績報告等、行政機関に対して多くの申請や報告等の事務手続きを行っています。こうした事務手続きには、一定の時間を要する事から、デジタル化により作業時間の軽減を図る事は重要であると考えます。

現在、国や県に対する事務手続きの中で、届出や定期的な提出が必要である操業の実績報告等は、概ねウェブシステムや電子ファイルでの提出が可能となっています。一方、許可申請等の一部の手続きには、手数料の納入方法として、提出書類への収入印紙や県証紙の貼り付けが必要な事からデジタル化が進んでいない物もあります。県では、申請者の利便性の向上や行政事務の効率化の為、令和9年7月から県証紙を廃止し、公金納付のキャッシュレス化を進める予定としています。この為、この県証紙の廃止に併せて、可能となる手続きについて、デジタル化を推進して参ります。その際には、事務作業負担の軽減に繋がる様、漁業者や漁協職員の話も聞きながら、利便性の高い方法を検討して参ります。また国に対しても、手続きの更なるデジタル化を推進する様、機会を捉えて働きかけて行きます。どちらにしても、今後こうした問題が発生しない仕組みやその方法を十分に検討し、対応して頂きたいと思います。

(イ)「NaLA システム」に対する定置網事業者の反応についての調査研究

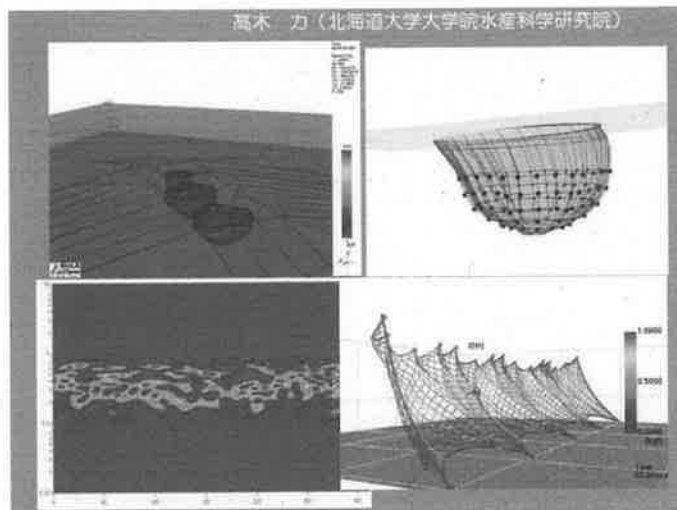
令和8年2月27日、高知県定置漁業研修会に弘田県議また土森県議とともに出席させて頂きました。その研修会の中で、網漁具水中動態解析システム (Net geometry and Load Analysis system) 通称、NaLA、ナラシステムと言われるそうですが、そのお話を聞かせて頂きました。これを簡単に申し上げるなら、可視光が届きにくい水中の中での定置網の形状を可視化するシステムとなります。

このシステムを活用すれば、定置網が設置されている海域の波情報を元に、定置網のどの部分に大きな負荷がかかるのか、また、その逆もしかりで、どこは負荷が少ないのかが、一

目でわかる仕組みになっています。また、網の汚れが、どれ程の負荷を掛けるのかもわかります。こうした情報を利用すれば、効率的な網の管理が可能となり、定置網の経営体の皆様にとりましては、大きな武器になると感じた所です。

定置網漁業の皆様につきましては、昨年7月に13の経営体の皆様がお集まりになり、この「NaLA システム」についての勉強会が開催されたと伺っております。

勉強会に参加された定置網経営体の方々からは、「このシステムを活用して、潮流の速さや向き、網目の大きさの違いによって網の挙動がどう変わるかを把握したい」「台風等にも強い網の構造を知りたい」等の意見を頂いています。また、システム活用の希望を尋ねた所、参加した経営体のほとんどが、システムを活用したい。もしくは県内の先行事例を見て検討したいと前向きな回答をしているとの事でした。今後とも、こうした新しい技術の導入については、県として積極的に実行して頂きたいと思います。



水産庁HPより引用【NaLA-System
網漁具水中動態解析システムについて】
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/study/kenkyu/sidoka/attach/pdf/teichi-6.pdf>

(ウ) 定置網事業者に「NaLA システム」をどう勧めるかについての調査研究

これまでも県におきましては、定置網漁業への支援策として、急潮予測手法の開発や予報の発出等の支援を行って頂いておりますが、来年度、この通称「NaLA システム」を活用するための支援予算が組まれております。この「NaLA システム」を活用する事が出来れば、定置網漁業の皆様には、先ほども述べましたが、私は、大きな武器になると考えております。

県では、令和8年度に高知県漁協に所属する2つの経営体が本システムを活用する事としており、県はその活用費用に対して補助を行う事を予定しています。また、この活用結果を他の経営体にも周知する事等により、システムを活用する経営体を増やして行きたいと考えています。更に活用結果を元に、実際に定置網の改良を行う経営体に対しては、国や県の支援施策に基づき支援を行って行くとしております。

私は、今回の支援策は非常にタイムリーな施策であったと評価しております。今後もこうした新技術が開発される度に、その時期を逸する事無く積極的に導入し高知県の水産業の支援につなげて頂きたいと思います。

(エ) 他魚種の漁業者への「NaLA システム」活用の可能性についての調査研究

この「NaLA システム」を説明してくれた北海道大学の高木力教授にお聞きした所、他の漁法でもシミュレーション可能であるとの回答でした。この「NaLA システム」は今述べたように、定置網に限らず、他の漁法の皆様の支援にも繋がる可能性があるとの事です、今後、これをどのように繋げていくのが重要であると思います。

これまで本県の定置網漁業に大きな被害を与えてきた急潮は、養殖業に被害を与える事があります。本システムは、養殖に用いる生簀網が、潮の流れでどの様な影響を受けるかの解析も可能であり、システムの活用によって、養殖業における被害の軽減も図られると考えています。この為、養殖事業者にも本システムの有効性を周知し、活用を希望する経営体を支援して行くとしています。

今後もこうした最新の技術を活用しながら、高知県の水産業の振興に努力していただきたいと思います。

7. 消防の広域化について

(ア) 消防広域化議論の原点を見つめなおす事についての調査研究

令和7年の危機管理文化厚生委員会での県外調査において、奈良県の消防広域化の現状について調査に行っていました。お話を伺ったところ、消防長から「メリットしかありません。強いてデメリットを探すなら、消防署の数が減少したために、署長のポストが減る事になり、そのモチベーションをどう保つのが難しい」という事でありました。

奈良県の場合、奈良県北部の中核都市である奈良市や生駒市を含まない形で広域化が図られており、奈良県北部以外の自治体が全て集まり広域化されておりました。奈良県の場合、地理的な条件が、我が県と全く違っており、中核都市がその広域化に加わっていなくても、広域化したい消防署が、地理的に全てまとまれるような配置にあり、我が県のように、中核都市の高知市が東西に分かれる地域の真ん中にあるような配置ではありませんでした。

【「奈良」
https://



総務省HPより引用
【「奈良モデル」の主な取り組み事例より】
https://www.soumu.go.jp/main_content/000456406.pdf

この視察前には、奈良県では、消防の広域化が非常にうまくいっているという評判を聞いておりましたので、どの様な方法を用いれば、そのような良い結果が生み出せるのかと、非常に期待を込めて向かったわけではありますが、そもそもの地理的条件が、我が県と大きく違っているその実態により、この様な良い結果が出ていることが良くわかったのが現実でした。そしてこの視察のあと高知に戻り、私自身が冷静に、どの様な経緯でこの広域化の議論が始まったのかという、そもそもの原点を振り返ってみる事にしました。

そもそもの、高知県でのこの広域化議論の出発点は、人口減少が続く中、このままでは、消防署員の確保にも支障をきたす市町村が現れ、各市町村消防の維持すら難しくなってくるという事

が話の原点にあったと思います。県の立場からすれば、そうした未来予測を踏まえて、この議論がスタートしたと私は認識をしております。特に、南海トラフ地震発生の可能性が確実に迫ってくる中、この議論を早急に進める必要があると切に感じております。これからは高度な消防力も必要でしょうし、いざとなった時の文字通りの広域連携、我々の想像をはるかに超える様な広域での災害が発生した場合の指揮命令系統は、今のままで大丈夫なのか。とか、大規模災害時には、恐らく応援部隊がなかなか来ない中で、この高知県民の命を守る事が出来るのか等、私は議論の原点にはこうした事が、必ずあったはずだと思います。

消防署員の皆様は、身近に住まわれている住民の皆様の命と財産を守るために、日夜奮闘努力されている事は、地域住民誰もが知っております。私などは、いつも救急車や消防車のサイレンとともに車ですれ違った時などは、感謝の気持ちが沸き上がって参ります。消防署員の皆様も、何かあれば自分の命を省みず、危険な現場に飛び込んでいかれる方ばかりです。そうした中で、この広域化の議論が、少しずつ自分の現場の話になってくると、どうしても今の状況に比べて何が良くなっていくのかという個々人の環境変化の議論に陥りがちではないのかと推察します。当然、職員の皆様の処遇改善や働き方改革も行わなければなりませんし、これも、もちろん大切な議論です。ですがどうしても、こうした個々の問題に終始してしまうと、この議論は先に述べた当初の目的にたどり着くことなく、終了になってしまうのでは無いかと、県民の一人として不安を覚えます。

それで関係者の皆様は、よろしいのでしょうか。私はここで関係者の皆様に一度立ち止まって頂いて、この議論の出発点は何だったのか。何のために広域化が必要だと考えたのかを冷静に考える時間が必要ではないかと考えます。「木を見て森を見ず」という議論に陥る事のないように、ぜひ、頑張って議論を続けて頂きたいと思います。現在、「消防広域化基本計画あり方検討委員会」が行われておりますが、現在問題になっている議論のポイントやその議論を踏まえて、これまで述べてきたように、そもそもの原点を改めて見つめなおす必要があると思います。

これに対し県では、広域化の検討に当たり、県内の全市町村長と消防長で構成する検討会を4月に立ち上げ、市町村の意見を丁寧に聞きながら進めています。今までの所、昨年度のパブリックコメントや委員の意見を踏まえ、検討会では、新たな組織の人員配置や職員の処遇のあり方、市町村の財政負担等、新たな組織の管理運営についての議論がクローズアップされています。一方で、本県では、人口減少が全国に先駆けて進んでおり、また、南海トラフ地震の切迫度が年々高まってきています。

こうした状況の中、本県では、1消防本部当たりの管内人口が、全国の約4分の1という状況にあります。全国の場合、人口17万3千人当たり1本部であり、本県の場合4.3万人当たり1本部という状況です。小規模消防本部が大変多いというのが、現体制の特色で、このままで消防力をしっかり確保出来るのかという大きな危機感が広域化議論の原点だと考えていると述べています。

県内では既に、郡部中山間地域の消防本部を中心に、若い消防職員の人材確保が困難になっている状況があり、本部によっては、組織の存亡に関わるレベルまで深刻化しているといっても過言ではない状況です。この為、広域化によって職員の任用を図る組織の規模の拡大により、職員にとって魅力ある職場、またパワーハラスメントのない安心して働ける職場づくり等を進める事で、若くて優秀な人材をしっかりと確保して行く事が焦眉の急です。また、消防広域化は、一義的

には今後の人口減少の進行を前提とした、それへの適応策として検討しているものですが、一方で、中山間地域も含めて、県全体の消防力をしっかり確保し、中山間地域の住民にも安全・安心をもたらす事が目的でもあります。また、若い優秀な人材を確保する事も大きな目的であり、単に人口減少に受け身で適応するというだけではなく、人口減少を食い止め、若者人口の反転増加を図る手段として、また、人口減少を食い止める手段としても大いに意味がある取り組みではないかと思いを強くしています。と知事も述べておられます。

更に、このように、そもそも今回の消防広域化の原点は、人口減少に打ち勝ち、南海トラフ地震へ万全の備えを期すと言う事にあつたのではないかという所に立ち返り、特に、県全体の消防力の強化を図るという観点から、都市部と中山間地域の市町村が一体となってしっかり取り組み、実現を図っていく事が必要不可欠だと考えていますと知事も述べておられます。

私も、知事と全く同様の考えであります。将来の予測に基づき、可能である限り早め早めの手を打つ事により、将来の高知県の可能性の輪を広げていって頂きたいと思います。

8. 子宮頸がん対策について

(ア) 女性の子宮頸がん検診の効果的な進め方についての調査研究

高知県の少子化対策にも直結する、子宮頸がん対策について考察してみたいと思います。令和7年9月8日、自民党県議団と四師会役員の皆様との意見交換会がありました。その場で、私にとりましては、大変ショッキングなデータが吉川先生から示されました。

少し古いデータではありましたが、令和元年の厚生労働省の資料によると、日本のHPVワクチンを接種した女の子の割合が、わずか1.9%にとどまっているというものでした。その資料では、カナダは83%、イギリスは82%と表示されており、それらに比べて、日本は極端に低くなっていました。

この資料を見ながら、私の頭に、一つの記憶がよみがえってきました。私が、黒潮町の町議会議員だった頃の平成25年に、このHPVワクチンの勧奨接種が始まったのですが、その直後に強い副反応が発生したと多くのメディアで取り上げられました。この強い副反応の影響で、このワクチン接種への勧奨が止まった事がありました。当時、このワクチン接種の勧奨が始まったころは、私は積極的に進めるべきという想いで、町議会でも取り上げた事もありましたので、その副反応の発生に大変なショックを受けた事を、今でもはっきりと覚えています。日本の場合は、そういった出来事もあり、そこから令和4年に積極的勧奨が再会されるまでの約10年間の空白の未接種期間が生まれてしまいました。しかしながら、先進国はその後HPVワクチン接種を続けていたために、現在の子宮頸がんの罹患率に大きな差がついてしまいました。

このHPVワクチンには、接種すべきタイミングがあります。女子生徒が中学1年生になるタイミングで、第1回目の接種を行う事が最適であるとされています。高校1年生になるまでに2回から3回のワクチン接種を行わなければなりません。逆に言えばこのタイミングを逃してしまうと効果が無いとまで言われています。そうした中で、医療関係者や行政関係者のご努力によりまして、現在では、日本もこのHPVワクチン接種の実施率につきましては、世界標準に近づきつつあるようです。

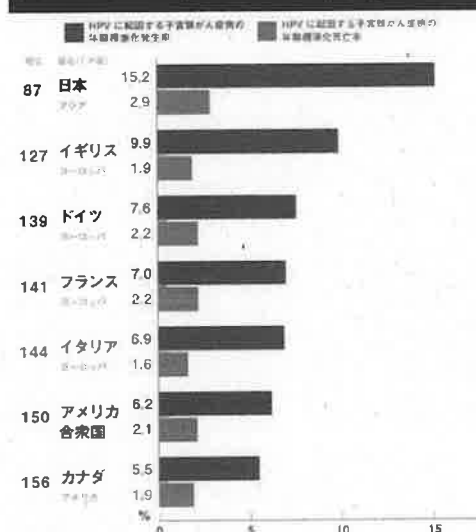
あの時にトーンダウンしてしまった、私の反省も込めて述べておきたいと思いますが、この9年間の未接種期間を過ごしてしまった女性を含めて、20歳になれば、子宮頸がんの検診を必ず受けて頂きたいと思います。いかにすれば、女性の子宮頸がんの罹患率を抑え、毎年約3,000人が亡くなるこの子宮頸がんから命を救うための検診を、より効果的に進められる方法は模索せねばならないと思います。

県では、現在健康増進法に基づき、子宮頸がん検診は20歳以上の女性を対象に2年に1度の受診が推奨されています。本県における受診率は、近年上昇傾向にあり、令和4年の国の調査では、20歳から69歳の受診率が、全国平均の43.6%の所、本県は46.6%と3ポイント上回っています。他方で、県が調査した令和5年度の受診率は、40から50歳代は、48.6%ですが、30代は34.9%、20代は16.6%と若年齢ほど低くなる傾向にあります。

これまで県では、受診率60%の達成目標に向け、利便性を高める広域検診等を行って参りました。更に、令和7年10月からは、夜間の検診も予定しています。また、課題である受診率が低い若年齢層に向けては、SNS等で受診の呼び掛けを行う等、情報発信も強化する予定です。

併せて県のがんのポータルサイトとして「こうちがんサポネット」を開設します。そこでは、子宮頸がんの予防に関する情報や、市町村のがん検診の日程、また、個別検診を実施している医療機関の情報等を、一元的に提供して行く予定です。引き続き、子宮頸がん検診の受診率の向上に向けて、各種の取り組みを強化して行くとしています。

HPVに起因する子宮頸がん症例の年齢標準化発生率(G7)



国際協力NGOジョイセフHPより引用
<https://www.joicfp.or.jp/jpn/column/hpv-who-ranking/>

(イ) 高知県の女性のHPVワクチン接種の現状についての調査研究

世界では、女子に続いて男子にもHPVワクチン接種を行っているという話もきいておりますが、日本の場合は、先にも述べてきたように、とにかくHPVワクチン接種率を上げねばならないと思います。現在、県で力を入れている少子化対策のためにも、子どもをもうけたい女性が、安心して子供が産めるようにしなければなりません。

県の回答では、子宮頸がんを予防するHPVワクチンについては、平成25年4月に定期接種化された後、接種後の副反応等の報告があったことから、積極的な勧奨がしばらく中断していました。その後、国の審議会で安全性について特段の懸念が認められず、ワクチン接種の有効性が副反応のリスクを上回ると認められたことから、令和4年度から積極的な接種勧奨が再開されました。

積極的な干渉が中断していた時期は、他国と比べて極端に低い実施率だったものが、再開後は年々上昇しています。ワクチンは一定の間隔を空けて、2回または3回接種する事になりますが、その1回目の実施率でみてみますと、令和6年度の速報値では、全国が82.2%、本県は、82.7%

と順調に接種が進んでできていると考えています。引き続き、県医師会や市町村等と連携し、HPVワクチンの有効性と安全性等の情報提供を積極的に行い、接種率の更なる向上に取り組んでいくとしています。

9. スペースポート高知について

(ア) 勉強会についての調査研究

このテーマにつきましては、令和7年2月議会におきまして、執行部各部署の幹部の皆様から、宇宙産業がこの高知にもたらしてくれるかもしれない明るい未来を、夢という形でご答弁頂きました。そして、知事からは、「無理だ。無理だ」という事ではなく、どうすれば出来るのか、どういう条件が整えば出来るのかというところを、ぜひ、とことん追求し、青写真を描いて頂きたい」というエールを頂きました。そして、前回の知事答弁を受け、その年の9月議会には、「ご期待に応えられるような提言書が、提出できる様に、私自身も努力していく」と宣言しておりました。

それから半年の間、県に提出させて頂く提言書のために、全5回の勉強会が開催されました。私もその関係者の一人として、その5回すべての勉強会に出席させて頂きました。高知らしくという怒られるかもしれませんが、この勉強会の後には、1回を除き全て懇親会も行われ、お酒を酌み交わしながら、その日の勉強会のテーマなどを元に、熱い議論が繰り広げられました。

その勉強会における私の感想ですが、毎回素晴らしい講師陣が出席して下さいました。特に宇宙産業に関連する分野の第一線で活躍されている方たちに、この高知まで来て頂き、毎回、非常に内容の濃い勉強会が開催されたように思います。ここでの様々なご教授が、今回の提言書に盛り込まれている事は言うまでもありません。また今回は、知事からもご指示頂いていたこともあり、その勉強会には、産業振興推進部の産業イノベーション課の皆様が、直接またはオンラインを通じて参加して頂き、勉強会の内容などについて真剣に情報収集等に努力して頂いた事をうれしく、また有難く思っております。

勉強会に参加した県の職員からは、勉強会のテーマは、スペースポートの整備やロケットの開発だけでなく、地元での合意形成やロケットの打ち上げに伴うリスク等に対する保険、更には、宇宙旅行ビジネスまで多岐に渡っており、講師は、宇宙ビジネスに参入している航空会社や、ロケット製造を行っている大手メーカー、スペースポートの整備に関わった大手建設会社、更には、大学の研究者等、名だたる方々が招かれていました。更に、勉強会には、県内外からオンラインも含め、毎回60人ほどの方々が参加され、それぞれのテーマについて活発な意見交換が行われていた等の報告もありました。

産業振興推進部長も「宇宙産業の裾野の広さと将来の可能性を実感すると共に、参入する場合のハードルの高さについても改めて認識致しました。それと同時に、これほど多くの方々と幅広いネットワークを築かれている事や、高知におけるスペースポート整備に対する興味や関心の



高まりにも大変驚いたと感想を述べられました。また、県としても宇宙産業に関する最新の情報に触れると共に、宇宙産業を取り巻く現状について、可能性やメリット等良い話だけでなく、懸念事項も含め、客観的な話を聞くことが出来ました。この事は、今後、本県におけるスペースポート整備への県の関わりについて考えていくうえで、大変有意義であったと感じています」と感想を述べられています。

(イ) スペースポートの可能性（他県のスペースポートとの比較）についての調査研究

今回の提言書をより実効性のあるものにするために、この勉強会の参加者を更に2つのワーキンググループに分け議論を続けてきました。その一つは、事業ワーキンググループと言い、ここでは、その検討内容や環境分析を踏まえて、スペースポートの事業スキームを策定するとともに、構想を実現するうえでの重要課題を特定し、それに対する一定の対策を立案する事を目的にしておりました。そしてもう一つは、技術ワーキンググループであります。ここでは、文字通り、技術的課題を解決する事を大きな目標にしておりましたが、何と云っても、人を魅了するスペースポートの創造を大目標にしており、デザイン性や将来性、技術的合理性や利便性などについて多方面からの議論が尽くされたと聞いております。

先に述べてきたように、それぞれのワーキンググループにおいては、相当喧々諤々の議論が行われたそうであります。残念ながら、スケジュールの関係で、私自身はそのワーキンググループに参加する事は出来ませんでしたので、あとから、その参加者の皆さまから熱い議論の様子を伺ったところです。さて、その議論の中では、このスペースポートが生み出す経済効果や人口減少対策への効果、更には高知県内の射場としての可能性など様々な視点での議論がなされたと聞いています。私は、特に、射場における高知県の地理的な優位性については大いに利用すべきと考えます。以前にも申し上げましたが、太平洋側に大きく開けた高知県の優位性は、将来、他の四国各県や中国地方の皆様方と連携していくための大きなツールになるかもしれません。

今回の勉強会を通じて、産業振興推進部においても、他県で先行して取り組みの進んでいるスペースポートについての調査研究も行っており、先行する他県のスペースポートと比較して、本県でのこのスペースポートの可能性についても、以下の様に語っておられます。

今年の夏、既にスペースポートを開設している北海道と和歌山県を職員が訪問し、関係者への聞き取りや現地調査を行って参りました。まず北海道スペースポートは、十勝地方の南、太平洋沿いに立地し、地元の大樹町は、約40年前から「宇宙のまちづくり」を推進してきています。スペースポートの整備に当たっても町が中心となり、ロケット開発企業の誘致や国の交付金の活用等による資金の調達を行い整備した「行政主導」の施設であります。

一方、和歌山県のスペースポート紀伊は、本州最南端の串本町に立地しています。国内のロケット開発企業等が共同で設立した企業が、自ら必要な資金を調達し整備した、日本初の「民間主導」のスペースポートです。いずれも2020年代に稼働した比較的新しい施設で、既に複数回のロケットの打ち上げ実績があると聞いています。

2つのスペースポートに共通する事は、活用出来る土地を自治体が保有していた事であり、ユーザーとなるロケット開発企業があらかじめパートナーとして参画していた事です。また整備や運営に必要な資金が調達できた事等が挙げられます。ロケットの発射場は、地球の自転速度を利用

する事や、安全性確保の観点から「赤道に近く、南東に海が広がる地域」が適しているとされています。この点において、本県は国内でも地理的な優位性がある地域の一つだと考えます。その為、建設用地やユーザーとなるロケット開発企業、更には、資金調達についての見込みが立つなど、必要な条件が整えば、本県も十分に可能性があるのではないかと考えます。という見解を述べておられます。今後は、そうした可能性を更に膨らませる事が出来るように、私も努力してまいります。

(ウ) 立体模型の展示やスペースポートの県民への周知についての調査研究

今回の勉強会の合間には、一般社団法人スペースポート高知の古谷代表理事は、様々な団体の皆様との意見交換会への出席やマスメディアへの取材対応、更には声を掛けて頂いた県内の高校での講演会などを実施しており、令和7年の年末に向けて複数の学校からの講演依頼が届いているそうです。こうした活動によって、少しずつ高知県内では、スペースポートに対する認識が広まってきている様に感じております。

ちなみに、令和7年9月現在の一般社団法人スペースポート高知の会員加入状況を申し上げますと、企業正会員は34社であり、その約3分の1が県外企業であります。また、個人正会員は27人、賛助会員は6団体となり、このスペースポート高知の活動と共に、着実に増加してきています。また、こうした本県での活動を県民の皆様にも更に認知して頂くために、クラウドファンディングを活用し、500万円を超える資金を調達し、よさこい祭りの観客の皆様にも、スペースポートイメージを印刷したうちわを配布したり、帯屋町の商店街に巨大な垂れ幕を設置したり、更には射場イメージの立体模型も製作しています。この立体模型の展示には、民間会社から提供されたスペースやオーテピア高知図書館内の高知みらい科学館などで展示致しました。県内の東部や西部でも展示の機会等を設け、その地域の子供たちにも、夢や希望を与えるきっかけや更に言えば、そうした大きな目標に向かって努力している大人の存在を伝える事に繋がれば良いなと思っているところです。

県では、今回のプロジェクトは、高知の子供たちが、夢や希望を持って高知で学び、将来にわたって働き続ける事が出来る為の選択肢や可能性が広がる大変有意義な取り組みだと考えています。このプロジェクトがきっかけとなり、子供達が宇宙を身近なものと感じ、様々な想像力を広げていく事は、科学に対する知的好奇心や探究心を養い、本県の未来を担う人材の育成にも繋がるのではないかと考えています。そうした事から、スペースポート高知のイメージ模型を県内各地で展示し、子供たちを中心とした県民の宇宙に対する関心を高める事は意味深い事だと考えており、当該団体と話をした上で連携して取り組んでいきたいと述べております。

この取り組みは、私自身、次世代の子供たちに夢と勇気を与える素晴らしいプロジェクトであると考えております。知事が議会で話されたように、高知が誇る「やなせたかし先生」のアンパンマンの理念にも合致するものであると思います。今後も夢と勇気を胸に突き進んで参りたいと思います。

(エ) 「スペースポート高知」の提言書についての調査研究

県に提出したスペースポート高知の提言書のドラフト版を見せて頂きました。内容は、ほぼ大学の学術論文のような仕上がりになっておりました。また、先ほども少し述べましたが、この勉強会には、日本全国また海外からも、本当に考えられない程の宇宙関連事業において多くの実績ある皆様に参加しており、非常に注目される取り組みになってきていると感じております。そうした方たちからの貴重な知見を、確実に積み上げる事の出来たと思われるその提言書の内容には、かなり機微な内容も含まれていると思いますし、高知県に取りましても非常に貴重な資料になっていると思います。

この2人の若者から始まったこの物語が、今では多くの皆様の夢を込めた提言書になっているという事実を受け止めて頂き、県としてもその想いで対応して頂きたいと思います。

これに対し、知事からは次のような回答を頂きました。令和7年度に入ってから取組状況を聞いた所、令和7年2月に設立された、一般社団法人スペースポート高知には、県内経済界の中心の方々が多く参画されているおり、スペースポート高知のイメージ模型制作の為にクラウドファンディングに、当初の目標の350万円を大きく上回る560万円余りの寄付が集まった事等、積極的な活動を展開されている事に対して、期待の高まりや応援しようというムードの広がりをひしひしと感じております。高知の未来を思い、大きな志を持って立ち上がった2人の若者が、賛同の輪を大きく広げながら、壮大な挑戦をしている事大変頼もしく思っています。

また、令和6年の夏から本格的に活動を始め、およそ一年という短期間で、県への提言書という形にした行動力に、心から敬意を表したいと思います。このプロジェクトは、事業の採算性や必要な資金の調達等様々な課題はあるものの、実現すれば本県の経済に与えるインパクトは非常に大きいものがあると考えております。また実現の暁には、人口減少対策という観点からも、若者にとって魅力ある仕事が創出される事や、国内外から専門知識を有する人材の高知への集結といった効果が期待されると考えております。知事もこの様に述べられ、その期待の高さがうかがえます。私自身、こうした期待を裏切ることの無い様に、しっかりと調査研究して参る所存です。

(オ) 研究会の進め方についての調査研究

先ほども述べたように、令和7年10月15日、一般社団法人スペースポート高知の皆様方が、勉強に勉強を重ねて作り上げた提言書を、知事に手交させて頂きました。そうした、皆様の熱い想いを汲んで頂き、令和8年度のスペースポート高知に関する調査予算を組んで頂いたものと思います。私からも、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

私自身、これまでに本会議におきまして、宇宙関連の質問から「スペースポート高知」実現の可能性に至る質問まで、数回に渡り質問して参りました。最初は、高知県庁の中に、宇宙に関する所管課を決定して頂くところから始まり、執行部の皆様に、このスペースポートがもしあったとしたらという仮定の話を中心に、夢を語って頂いた事もありました。そんな夢一杯のこのプロジェクトに対して、県として調査予算が組まれた事は、関係者の一人とし

て、大変うれしく思います。また、同僚議員の皆様の中にも、宇宙産業に関して興味を持っていただける方も増え、本当に最初の頃に比べれば隔世の感があります。

さて、このスペースポート、いわゆる宇宙港に関しましては、令和8年度、専門機関の協力を得ながら、実現可能性の調査を行う事に加え、産学官による研究会を立ち上げ、「どういった条件が整えば実現できるのか」という観点で検討を行っていただけるというお考えをお聞きしております。我々も、これまでに7回に渡って、民間レベルでの勉強会を続けており、相当な知見も蓄積されてきております。そうしたなか、先ほど述べましたように、令和8年2議会において、研究会を立ち上げ、更に検討頂けるという事になっております。

この研究会の目的は、令和7年10月にスペースポート高知から頂いた提言について、本県での実現可能性について検証する為に設置されます。また研究会は、県内外の大学等の宇宙ビジネスの専門家や経済界の有識者、自治体関係者などで構成し、令和8年度末までに3回程度開催する計画となっています。研究会では、まず専門機関に委託する調査項目について意見を頂く予定です。更に、国の政策動向や他県の先行事例についても共有したうえで、委託調査の結果も踏まえ、実現可能性について検討する予定になっているとしております。

(カ) 研究会で目指す目的についての調査研究

県では研究会において、実現可能性が「ある」「なし」だけの議論にとどまらず、「どういった条件が整えば実現出来るのか」といった観点で、検討する事としています。こうした研究会での議論を踏まえ、県としての関り方について、年度末までには一定の考え方を示したいとしております。この研究会では、どういったものが整えば実現の可能性が高まるのか等の視点で積極的に議論して頂きたいと思います。特に宇宙産業の専門家やまちづくりのプロフェッショナルなどの高度な視点での指摘や提言が頂ければ、更に実現の可能性が高まるのではないかと考えます。

また、調査内容につきましては、コンサルへの委託を考えておられるようですが、その調査が無駄にならないように、十分に的を絞った調査内容になる事を期待しております。

(キ) 宇宙産業分野担当チーフの役割についての調査研究

これまでの、我々の働きかけによりまして、今回初めて、宇宙産業分野担当のチーフが設置される事になりました。これは、大変大きな進展だと考えております。また、その宇宙産業担当チーフの役割は主に4つあるとしております。①スペースポートの実現可能性を検討する研究会の事務局機能を担う事。②専門機関に委託して行う調査の進捗管理。③国の政策の動向や先行事例などの情報収集。④庁内外の関係者との調整等の業務を担う。というこの4つが主な役割としております。県の中に、こうした体制を整えて頂いた事で、今回の「スペースポート高知」からの提言を、県としてしっかり受け止め、提言の実現可能性について関係者の意見を聞きながら検討を進めて行くとしてくれております。今後の展開に大きな期待を持っております。頑張ってくださいと思います。

10. ジョン万次郎先生の生誕 200 年記念イベントについて

(ア) ジョン万次郎先生の生誕 200 年記念イベントについての調査研究

私が最も敬愛するジョン万次郎先生の生誕 200 年記念イベントについて調査致しました。ジョン万次郎こと中浜万次郎先生が生まれた日は、1827 年 1 月 27 日、旧暦の文政 10 年 1 月 1 日であります。その年から数えて、今年は生誕 199 年目にあたり、そして来年が、生誕 200 年という記念すべき年になります。この記念すべき時を捉え、県として盛大なイベントを開催すべきと考え、県議会 2 月議会で質問したところでした。

県では、ジョン万次郎先生の生誕 200 年にあたる令和 9 年に「日米交流草の根サミット高知大会」を実施する予定で、実行委員会形式での実施に向け準備を進めているそうです。このサミットは、ジョン万次郎先生とホイットフィールド船長の友情をきっかけとし、日米両国の絆を深め合う事を目的とした交流イベントで、毎年日本とアメリカで交互に開催されているそうです。日本で開催される際には、アメリカからホイットフィールド船長の子孫の方等、幅広い世代の方々が参加すると聞いています。

(イ) 県内全域でのイベントの開催にする事についての調査研究

過去を振り返ってみますと、15 年前の 2011 年 6 月には、日米草の根交流サミットが、アメリカからも 95 名の参加者を迎え、県内各地での地域分科会等を通じ、活発な交流が行われたと聞いております。

今回も、土佐清水市をはじめとして、県内全域でのイベント開催になればと考えている所です。県としてもサミットでは、ジョン万次郎先生の出身地である土佐清水市でオープニングセレモニーを開催する他、県内の市町村に協力頂き、地域の資源や特色を生かした体験プログラムを実施する予定です。併せて、県内各

地でホストファミリーを募集し、アメリカからの参加者にホームステイしてもらい、草の根の交流を深める事としています。県では、市町村や民間団体、地域ボランティアと一体となり、県内全域でサミットを展開できる様に取り組んで行くとしています。

せっかくの貴重な機会ですので、素晴らしい交流イベントになる事を期待しております。

2011 年の草の根サミット大会は高知で開催！



1. サミット大会とは？

日米草の根交流サミット大会とは、日本とアメリカの都市で交互に開催されるホームステイプログラムです。年齢や語学レベルに関係なく、どなたでも参加することができます。ホームステイ体験を通じて、国境を越えた心の交流・文化交流を経験できるでしょう。

前のページへ戻る このページの先頭へ

2. 高知大会について

2011年の日米草の根交流サミット大会は、アメリカからの参加者を迎えて高知県全域で開催されます。

名誉大会長は、尾崎正徳氏（高知県知事）。大会長は横井昭六（高知県国際交流協会理事長）です。

オープニング・セレモニーはジョン万次郎（中浜万次郎）



国際草の根交流センターHPより引用【2011 年開催の資料より】
<http://www.manjiro.or.jp/backnumbers/summit/kochi/kochi.html>

(ウ) メディア業界等へのアプローチについての調査研究

今からちょうど 10 年前の平成 28 年 2 月議会におきまして、ジョン万次郎先生の大河ドラマ化について私は質問しております。しかしながら、よくよく考えてみますと、ジョン万次郎先生の興味深いエピソードや活躍の舞台が、主にアメリカを中心とする海外になりますので、ハリウッド等の映画業界へのアプローチも良いのではないかと考えたところです。

そこで、この記念すべき生誕 200 年祭をきっかけに、まずは国内の映画業界を含む、メディア業界等へのアプローチを考えてみてはどうかと考えている所です。

県としては、ジョン万次郎先生の大河ドラマ化に向けては、平成 24 年に、地元経済界や自治体、県も参画して実行委員会が設立され、NHK放送センター本部への要望や署名活動に取り組んでいる所です。また、映画やメディア業界での作品作りについては、主人公やストーリー、ロケ地等は最終的には制作者の意向で決定される為、まずは、その制作者の目に留めてもらう事が重要だと考えています。

県では、全国の映像関係者が集まるロケ地フェアに毎年参加しており、こうした場で、ジョン万次郎先生を始めとする高知の偉人の功績やエピソード等を、広く発信して参ります。その上で、興味を示してくれた制作者には、より詳しい情報提供やロケ候補地の紹介等、要望に応じて手厚く対応して参ります。

以上のような見解を県から頂いたばかりでしたが、令和 8 年 4 月 9 日、私に取りましては、大げさかもしれませんが驚天動地の情報が飛び込んで参りました。

【本来は、来年度の報告書で触れるべき内容であろうかとは思いますが、関連しますのでここでも以下の通り触れておきたいと思います。】

それは、令和 10 年（2028 年）の NHK 大河ドラマに「ジョン万」が山崎賢人氏主演で決定されたという一報でした。先にも述べてきたように、私が、県議会で初めてこのテーマを取り上げてから、ちょうど 10 年。地元である土佐清水市の皆様を中心とした活動とは裏腹に、残念ながら大河ドラマ化に向けての前向きな兆しが見えない日々が続きました。そんな中、来年がちょうど、ジョン万次郎先生の生誕 200 年を迎えるという記念日である事に気が付き、県議会で質問として取り上げることに致しました。

それは、少し停滞しているこのムードを打開し、再度、大河ドラマ化に向けての機運醸成を図る為に、ハリウッド等のメディア業界からの逆アプローチを使ってでも、この絶好の機会を逃してはならないという想いがあったからです。特に令和 6 年に「Disney+」で配信された真田広之氏主演、プロデュースの「SHOGUN 将軍」が大ヒットした時の様なイメージを、私は勝手にしておりました。ジョン万次郎先生のストーリーは、絶対にアメリカの人たちにも受け入れられると思ったからでもあります。

まさか、私のその質問から一か月も経たないうちに大河ドラマ化が決定されようとは夢にも思わず、大変驚いたというのが現実でした。

これから 2 年後の大河ドラマの放送前までに準備する事がたくさんありますので、今後とも気合を入れて活動しなければと決意を新たにしたところでもあります。

県とともに積極的に施策を講じて参りたいと思います。

11. 公立大学について

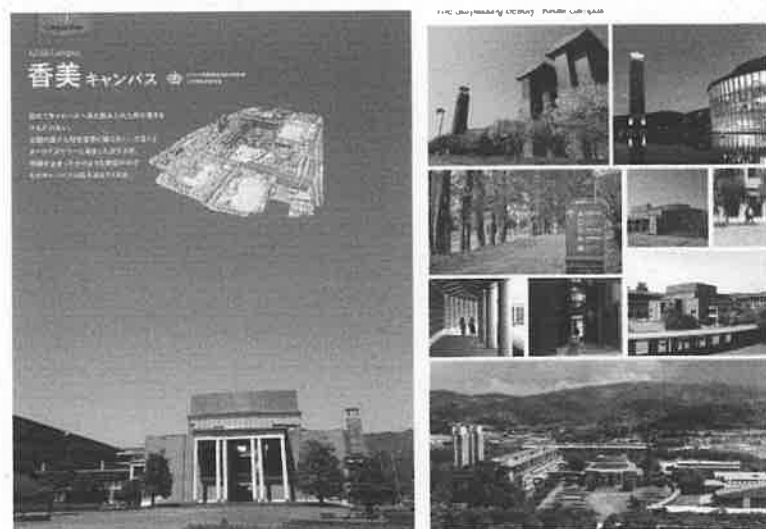
(ア) 公立大学における施設整備についての調査研究

公立大学、特に高知工科大学、香美キャンパスについて調査致しました。委員会や政務調査において、時々、高知工科大学、香美キャンパスを訪れる事があります。その時にいつも感じるのは、このキャンパスは、落ち着いた学習をするための非常に素晴らしい住環境にあるなあといつも感じる場所でもあります。しかしながら、高知工科大学は、平成9年4月1日に開学し、今年で29年目を迎え、校舎内でも、様々な部分の老朽化が進んでいるとも聞いております。

私は、特に寮の老朽化が気になっております。部屋によっては雨漏りのある箇所等もあり早急な改修が待たれます。高知市内にある永国寺キャンパスに比べ、周囲に民間のアパートなどの少ない立地にあっては、こうした住環境の整備は学生を集める上においても重要なポイントであろうと思います。

そうした中で、県は次のように見解を示しております。

大規模な施設整備や修繕については、2つの大学を統括する高知県公立大学法人において、重要度や緊急度を勘案し、優先順位を付けて行う事としており、県ではその内容を踏まえ、必要な予算確保に努めております。令和8年度当初予算には、高知工科大学、香美キャンパスのドミトリ改修にかかる設計費用の他「県立大学」池キャンパスのLED化等、約2億2千万円を計上し、2月議会で承認されました。県としては、今後も引き続き、両大学の施設整備や修繕が計画的に進むよう取り組んで参ります。高知工科大学を志望して高知に来てくださる学生さんをがっかりさせる事の無いように、今後とも、学生目線での施設整備等を心がけて頂きたいと思っております。



高知工科大学HPより引用【大学案内パンフレットより】
https://static.kochi-ebooks.jp/actibook_data/sch-kokadai_kutway-2026_r0706_20250620_00/index.html?detailFlg=0&pNo=4

(イ) 修士や博士の経歴を評価する初任給体系の導入についての調査研究

県では、人口減少対策の一環として、大学卒業時の学生に高知に残ってもらうための取り組みを推進しております。令和7年4月1日現在のデータによりますと、高知工科大学香美キャンパスの理工系学生の48.7%が大学院に進学し、修士や博士の学位を取得し、企業に就職している実態があります。都会に比べて給料水準が低くなることは、ある一定仕方ないと思いますが、大学院や博士課程を修了した方と学部を卒業した方の給料や待遇において、そうした内容が十分に反映されているのかが、今後の高知への就職を左右する意味において、大きなポイントになるのではないかと思います。

県内企業が優秀な理工系の学生を採用するためには、大学院で高度な研究をした修士や博士の経歴を評価する初任給体系を導入すべきと考えます。

これに対する県の見解は、今年度、新たに開催した若者応援産学官フォーラムにおいて、大学側から「理系の大学院卒の学生の持つ専門性や課題発見能力等を評価した給与体系を県内企業においても導入して欲しい」といった意見もあり、県としては、産業団体の会合等の機会を通じ、県外企業の状況も踏まえつつ、学生の確保に向けては、学歴に応じた給与体系の整備が重要である事について情報発信して行きたいとしています。また、企業が給与水準を引き上げる為には、高付加価値型経営への転換を進め、稼ぐ力を高める事が必要です。この為、新設する所得向上の為の総合補助金や 100 億企業の創出支援等を通じ、企業の取組を後押しして参ります。

何よりも、社員の待遇等につきましては、一義的には企業が実施する事ではありますが、良い人材を確保するためにも、他県との違い等の情報を提供する事は重要であり、その為にも学校側との情報共有は密に行って頂きたいと思います。

12. 教育について

(ア) 生成A I により懸念される事態についての調査研究

AI による高度な偽画像や動画、いわゆるディープフェイクが、社会の信頼を揺るがし、生成A I が、生活環境に大きな影響を与える事態になっています。そんな中、最近話題にもなりましたが、鳥取県境港市の「妖怪川柳コンテストが」中止になりました。その主な理由は、生成A I によって創作されたものか、人間の想像力で創作されたものなのか、判断が出来なくなったというのが大きな理由でした。このように、生成A I を利用すれば、少しのキーワードを入力するだけで、ネットワーク上のデータを利用して簡単に成果物を生成してくれます。日本の教育界におきましても、作文や論文等における課題の提出において、生成A I によって創られたものが、そのまま提出される場合があるなどの報告が見られるようになりました。

私は、県内の教育現場において、生成A I によって何か懸念される事態は発生していないのかが非常に気になっています。これに対し、県の見解は以下の通りです。

生成A I は、子どもが課題解決のヒントを得ながら自律的に学習を深める等、教育効果を高められるツールとして期待されています。令和7年度は、県内にある23の中学校で対話型A I を活用した実証研究に取り組んでおり、これらの学校からは「教師が適切に指導しながら、A I を利用させる事で、生徒の思考が深まった」「英語の表現力が高まった」といった報告を受けています。

一方、私が懸念している様に、生徒が生成A I で作成した作文や課題を、生徒自ら作成したものとして提出したケースもあり、教員が再提出を指示する等の指導を行ったとの報告を受けております。私は、生成A I の活用は時代にあった必要な技術であると考えております。しかしながら、その技術を過信し依存してしまう事による弊害を一番恐れております。特に自分で考えることを学ばねばならない大切な時期に、安易に自分の考えつかない結果が提示される事による弊害を恐れております。今後ともその視点でお願いしたいと思います。

(イ) 子供たちに対する生成A I 教育の必要性の調査研究

私の得た情報では、県内の教育現場におきましても、生成A I を利用して提出された成果物によって、先生が、多少戸惑いを受ける事もあるとも聞いておりますが、児童、生徒から提出される成果物の全てを疑うわけにもいかず、そこをどう担保していくのかがこれからの課題であろうと思います。こうした事態を招かないためにも、子どもたちに、生成A I の正しい使い方を教える必要があると思います。

県では、令和7年度、教員を対象に実施した生成A I の利用に関する意識調査において「A I に過度に依存し、自ら考える力が低下する事」「A I が生成する情報の正確性や情報が偏る事」を懸念する声がありました。この事からも、子どもたちにA I の特性を正しく理解させ、適切に使う事を教える必要があると考えております。

学校では、子どもたちに、まず自らの力で考える事を促し、目的に応じて適切にA I を活用するよう指導しています。併せて、A I によって事実と異なる情報が生成される可能性が高い事や個人情報を入力した場合の漏洩リスクについても理解を図っております。また、家庭でもA I を使う事がある為、同様の内容を周知しています。

A I 等の新しい技術について、生徒に正しく伝えねばなりません。通常の学習と同じぐらい大切な内容だと思いますので、今後とも適切な指導をよろしくお願いしたいと思います。

(ウ) 先生方への生成A I に対する教育についての調査研究

清水中学校の英語の授業の中で、対話型A I を活用した英語学習に利用されているという話もありましたが、何よりも、先生側にそうしたA I 技術に対する、十分な理解が必要だと考えております。

日々進化を続ける生成A I の技術に対応できる様、教員のスキルもアップデートして行かなければなりません。その為令和7年度は、教員が授業で生成A I を活用する事を想定した実践的な研修を実施し、延べ350名を超える教員の参加がありました。

今後も研修プログラムの内容を随時更新し、教員のニーズに合う研修を実施して参ります。併せて、先ほど述べた対話型A I を活用した実証研究で報告された好事例を、教職員用ポータルサイトや研修会等で発信し、取組の充実を図って行く事としています。

先生方も日々の業務の上に、こうした新技術の習得など大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。

(エ) 「こうちフロンティア募集」の受検実施時期についての調査研究

令和8年度の入学者選抜から導入された「こうちフロンティア募集」について、調査致しました。この入学制度は、中山間地域の高校活性化を目指すための画期的な制度であり、素晴らしい取り組みであると私は評価しております。しかしながら、教育現場からいくつかの懸念材料があるとのこと指摘を受けました。

まず一つ目の指摘が受検実施時期の課題であります。

この「こうちフロンティア募集」の合格者発表が、令和8年1月23日で、通常のA日程が3月に行われるのに比べ、随分早く実施されます。この結果、フロンティア募集によって先に結果の出た生徒の学習意欲の低下や、通常のA日程を受ける生徒のモチベーションが下がるなどの影響が出ているとの事でありました。県外からの受検生については、ある意味問題ないと思いますが、地域内の生徒の受検実施については、こうした課題への対応が必要と考えます。

県では、令和8年度、中山間地域等の県立高校10校を対象として行った「こうちフロンティア募集」は、県内外からの入学生徒の受け入れ拡充を主な目的としており、他県の入試日程を考慮し、従来よりも時期を早めて実施致しました。県内の中学校からは「こうちフロンティア募集に向けて努力する生徒の姿が、学年全体に良い影響を与えた」「本校の生徒は、高校入学後も頑張りたいと、合格後も継続して学習に励んでいる」といった報告を受けております。一方で「合格発表後、一部の生徒は中学校での学習意欲が下がった」「欠席が多くなった」という声も聞いている所です。ただ、この事は「こうちフロンティア募集」に限らず、公立高校の一般入試より早く試験が行われる私立高校等の合格者においても同様の課題であると捉えております。

いずれにしても、中学校においては、早期の合格者に対して、卒業まで学習を続けられる様、更に丁寧な指導を行う事が求められます。今後は、次年度の入試に向け、改めて今回受検した生徒へのアンケートや中学校・高校への聞き取りを行い、本募集の実施時期や検査の内容について検証する事としております。加えて、合格後の生徒のモチベーションが下がらない様に、中高が連携した指導の充実を図っていくとしております。

(オ)「こうちフロンティア募集」の受検生の基礎学力担保についての調査研究

この「こうちフロンティア募集」の次の課題は、基礎学力をいかに担保するのかという事です。特に、本制度は「5教科の学力検査なし」で面接や作文、プレゼンテーション等で合否が判定されます。そうしたアピール力の意欲を重視する一方で、高校入学後の授業についていけるだけの基礎学力をどのように担保するのかが教育現場での課題であると考えます。この入学試験の方法が、基礎学力低下を更に助長する事になっては困ります。

これに対し、県の見解は次の通りです。「こうちフロンティア募集」では、面接、作文、プレゼンテーションの中から、学校が定めた検査と合わせて、中学校から提出された調査書に基づいて学力等を確認し、総合的に選考を行い、合格者を決定しています。基礎学力は高校で学ぶ上で必要不可欠である事から、合格者に対して、入学するまでの間、継続して学習に取り組むよう課題を出している学校も多数あります。例えば清水高校では、国語、数学、英語の3教科について、毎日90分以上、1ヶ月程度学習が出来る問題集を作成し、3月末の合格者登校日に提出するよう求めています。また、梶原高校では、連携中学校と一緒に作成した5教科の課題を配布し、合格者は入学時まで継続して取り組む事としております。

今後は、こうした取組を参考に、「こうちフロンティア募集」を実施する他の高校においても、適切に中学校からの学びを継続する取組を徹底し、生徒の学力定着、向上を図っていくとしております。

(カ) 入学生受け入れ（寄宿舍等）についての調査研究

この「こうちフロンティア募集」によって、県外から 75 名の合格者があったとの報告がありました。人口減少に立ち向かっている、本県にとっては大変ありがたい話であります。しかしながら、県外の学生が急激に増える事によって、学生寮等の宿泊先の整備等に苦慮している自治体が増えていると聞きます。高知県では、市町村が寮を整備する際、これまでの「教育振興施設整備事業費交付金」から、現在は「高知県人口減少対策総合交付金」を通じて市町村を財政的に支援する仕組みがあります。しかしながら、全額ではないために、市町村の負担になっているのも事実であります。県外からの入学生の受け入れに対しては、市町村の負担を極力減らすような、バランスをもった対応が必要と考えます。

地域みらい留学等の取組により、全国からの入学生徒が増えている一方で、学校によっては寄宿舍等の居住施設が不足し、県外生徒の受け入れに対応出来ないケースが出て来ています。この為、県では市町村が地域活性化等の為に、高校生の居住施設を整備する事業に対し、人口減少対策総合交付金等による財政支援を行って来た所です。

ただ、生徒数の増加に合わせ、居住施設を全て新築する事は、県、市町村共に負担が大きい事から、市町村営住宅の活用や空き家の改修、下宿先の発掘等の選択肢も検討する必要があります。こうした生徒の受入体制の整備について、引き続き県教委も市町村と一緒に協議を行って参ります。併せて生徒の生活面をサポートする寄宿舍指導員を県として新たに配置する等、ソフト面の支援策も充実させ、市町村の負担軽減を図っていくとしております。

(キ) 「こうち未来創造グローバル人材育成事業」についての調査研究

「こうち未来創造グローバル人材育成事業」について調査致しました。この事業では、報告によりまして、素晴らしい成果があがっている事が良くわかり、この事業を応援していた私も大変うれしく思った次第です。しかしながら、本事業に対する、国の「トビタテ！留学 JAPAN」の事業の指定が令和 8 年度で終了となるため、今後の事業継続につきましては、本事業に代わる新たな制度や応援して頂く企業の皆様の支援継続が欠かせないと思います。

そこで、今後、この「こうち未来創造グローバル人材育成事業」をどの様に継続して行かれるのが課題になっています。

県では、国の「トビタテ！留学 JAPAN」をベースとした、この事業では、県内外の企業や大学の協力を得ながら、高校生が本県の課題等について探求する海外留学を支援しています。令和 7 年度の 1 期生による成果報告会に参加した企業からは「テーマ設定が秀逸で、現代社会の課題等、今後更に深掘り出来るものばかりだった」「高校生が高知県の為に何が出来るかを真剣に考える姿が頼もしい」といった評価がありました。また、留学した生徒の保護者からは「留学経験で広い視野を身に付け、大きく成長したと思う」「困難を自分の力で乗り越えようとする姿勢が身に付いた」等の感想も寄せられております。

国の指定は令和 8 年度をもって終了しますが、今後は広報活動を充実し、支援頂ける企業のネットワークを更に広げ、持続可能な事業にして行きたいと考えております。

13. 国民健康保険について

(ア) 国民健康保険の保険料水準の統一への課題についての調査研究

令和 12 年度の県内における、国民健康保険の保険料水準の統一に向けて、高知県では少しずつ準備が進んでいると思います。加入者の方にとって、保険料負担が決して軽くない高知県としては、制度の持続可能性をはかり、加入者間の負担の公平性を確保するためにも、来年度は非常に重要な年になるものと思います。

ここまでの調整において、特に課題になっている点はないのかが非常に気になる点ではありますが、県の見解は以下の通りでした。

令和 4 年度に県と市町村の間で確認した統一に向けた基本方針に基づき、現在、各課題の解消に向けた取組を進めております。例えばこの内、国保財政の赤字補填の為の一般会計からの繰入解消や保険料の収納率の向上等は順調に改善が進んでいます。

一方で、医療費の適正化については、一人当たりの医療費に依然として市町村間の格差があり、保険料にも高・低が生じている状況です。この為、保険料水準の統一により保険料を引き上げざるを得ない市町村がある事が主な課題と考えています。引き続き、データに基づく効果的な医療費適正化に取り組む事により、市町村間の差を圧縮する事と合わせて、将来の保険料負担を抑制して行く必要があると考えております。

(イ) 国民健康保険の保険料水準の統一スケジュールの調査研究

来年度は県と市町村において、これまでの取り組み状況について、中間確認を行い、今後の進め方を改めて協議する事になっていとお聞きしております。令和 8 年度は、令和 12 年度の保険料水準の統一に向けた中間確認の年となっております。中間確認の場では、これまでの取組の進捗状況の他、医療費適正化等、課題への今後の対応も議論する予定です。

小規模自治体が多い本県では、人口減少に伴い、国保制度の安定的な運営が厳しくなる市町村が確実に増えて行くの見込んでおります。この為、県として令和 12 年度の統一は、先延ばし出来ないと考えており、引き続き、市町村と課題解消に向けて議論を行いながら、統一に向けた歩みを着実に進めて参ります。

14. 県外視察について

今年度は、危機管理文化厚生委員会としての県外調査が行われました。非常に内容のある収穫の多い視察であった様に思います。また今年度は、人口減少対策調査特別委員会においても、県外での調査を実施しました。更に本年度も個人的に県外での視察を行いました。

以下に、特に報告したい5カ所の県外での視察内容を記載致します。

(ア) インド国（大使館訪問等）についての調査研究

令和7年4月1日および2日には、公益財団法人日印協会の関係者の皆様にお会いすると同時に、インド大使館において、シビ・ジョージ駐日インド大使にお会いし、「よさこい」やインドの伝統舞踊などの踊り文化を通じた高知県とインド国との交流について意見交換をしてみました。また、訪問した当日は我が県の中谷防衛大臣もシビ・ジョージ大使との面会予定があり、思わぬ場所での再会となりました。

また令和7年6月5日にはインド大使館において、「高知DAY」を開催して頂き、インドと高知の交流が更に深まるようなイベントとなりました。当日は、多くの県議会議員の皆様にも出席して頂き交流を深めることが出来ました。



更に、令和7年8月22日には、大阪・関西万博に合わせて万博内で開催された「WORLD YOSAKOI DAY」に合わせて、インドパビリオン内においても、お互いの文化である「よさこい踊り」とインドの「伝統舞踊」を通して交流が進みました。今後も、インドに限らず海外人材の受け入れや文化交流が進むよう、積極的に関わって行きたいと思います。

(イ) ジョージア国（大使館訪問）についての調査研究

令和7年4月2日、東京にあるジョージア大使館を訪問させて頂きました。その、訪問のきっかけはティムラズ・レジャバ駐日特命全権大使が、高知県龍馬マラソンPRアンバサダーに委嘱されると同時に見事に高知県龍馬マラソンを完走された事でした。その事実を知った同僚県議のお誘いを受け、ジョージア国との今後の交流を含めて意見交換をしたいと思い訪問した事でした。

ちなみに、「高知龍馬マラソン PR アンバサダー」の目的は、高知龍馬マラソンの魅力等を国内外へ情報発信いただけるランナーを毎年の大会毎に委嘱するとともに、広報ゲストとして招聘し、大会の認知度向上やエントリーの増加につなげていくことを目的としています。その意味では、レジャバ大使は高知県にとりましても非常に大切なPRを行って頂きました。



今後とも、ジョージア国と高知県が良い交流が続くことを祈っております。

(ウ) 新幹線整備についての調査研究



令和7年8月21日に新幹線整備促進期成会第7回東京大会に出席させて頂きました。これまでも、私自身、本会議において四国新幹線の必要性を訴えて参りましたが、こうした活動を切れ目なく続けることが重要であるという思いで今回も参加させて頂きました。

国会議員を中心とした多くの来賓の皆様も参集し、更には四国四県の知事が一堂に会し、それぞれの立場で四国新幹線の必要性を強く訴えられました。また会場には、四国内からはもちろんの事、この計画の必要性を信じる500人を超える応援団が集まっておられました。四国内で集められた署名も45万人を超え、署名に託された皆様の熱い想いがこもっております。

濱田知事からは、国が示した国土強靱化の計画の中に四国新幹線の記載がなされたことは大きな一歩であると紹介されました。今後も力を合わせて、四国新幹線の整備計画の格上げに向けた取り組みに、積極的に取り組んで参りたいと思います。

令和8年1月22日には、第1回新幹線基本計画路線全国総決起大会にも出席させて頂きました。こちらは、日本中にある新幹線計画のある自治体関係者の皆様が集合し日本中への新幹線整備を訴える会でありました。こちらは大変活気のある会でそれぞれの県を代表する国会議員の皆様や知事の皆様が新幹線の必要性を訴えておられました。

特に、自由民主党の整備新幹線等鉄道調査会会長の稲田朋美先生が、「我々はいつまで待たねばならないのか!」と怒りをもって訴えておられていた姿に私も心打たれました。これからも、積極的に新幹線整備の必要性を訴えて参りたいと思います。

(エ) 関東高知県人会についての調査研究

令和 7 年 11 月 14 日、東京で開催された第 77 回関東高知県人大懇親会に出席し、高知県出身で関東を中心に活躍なさっている多くの皆様と意見交換を行うことができました。この会にはまだ 2、3 回しか参加出来ておりませんが、参加するたびに、関東圏でこれほど多くの高知県出身の皆様が活躍なさっているのかと驚きます。更に、関東からの参加者が高知県の自分の地元の方を探す姿が印象に残っています。やはりご自分の育ったルーツを思う気持ちに応えねばならないと思います。可能である限り出席し、参加者との意見交換を通して高知県への施策のヒントを探りたいと思います。また、こうした関係を築いておくことは、いざとなった時必ず必要になる事があると信じ積極的な交流に努めたいと思います。

(オ) 在パラグアイ駐日大使訪問についての調査研究



令和 8 年 2 月 3 日には、板垣在パラグアイ駐日大使を訪問させて頂きました。

板垣大使には、令和 7 年 8 月のパラグアイ訪問時には、大変親切にしてくださいましたので、そのお礼も兼ねて、外務省におきまして、大使と意見交換をさせて頂きました。

パラグアイでは、大使がペルー国において書記官だった頃の大変興味深いお話を伺う事が出来ました。普段なかなか聞くことの出来ないお話でありましたので、非常に貴重な時間を過ごさせて頂いたと感謝したところでした。

また、板垣大使は帰国直後という事で大変お疲れだったと思いますが、夜の懇親会にもご同席頂き楽しい時間を過ごすことが出来ました。更には、訪問させて頂いた時の写真も右のようにHP上に掲載されておりました。高知県からの移民の皆様が多く住むパラグアイ国とは、今後も良い関係が築いていけるように民間交流も活発に続けて参りたいと思います。



在パラグアイ日本国大使館HPより引用
【板垣大使の本邦用務出張における活動より】
https://www.py.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00867.html

15. 海外視察について

(ア) アルゼンチン・パラグアイにおける調査研究

本年は、令和7年度アルゼンチン高知県人会創立55周年記念及びパラグアイ・ピラポ入植65周年記念高知県訪問団派遣の一員として両国への訪問、調査を行って参りました。

特に、現地においてご要望頂いた内容などは、執行部の皆様と情報共有を致しながら、今後の対応に生かして参ります。以下、この訪問を通じて、私自身が感じたことを記載しておきたいと思います。

① 現地の皆さんに対する感謝

今回訪問させて頂いたアルゼンチン、パラグアイともに、どの懇親会場におきましても、非常に温かいもてなしを受けました。どちらかと言えば、熱烈という言葉がしっくりくるほどの歓待ぶりでありました。これは、9年前に訪問させて頂いた時と何ら変わりませんでした。

我々をその様に歓迎して頂く事の意味を知ることも重要であると思います。現地の皆様が母県に住む我々に対して、多大な愛情を持って接してくれているこの状況の意味を、我々がしっかりと理解する事も大切であります。それを母県である、現在の高知県の皆様にきちんと伝えていく事も重要であると改めて感じました。これからも、機会のある限りその想いを持って対応して参りたいと思います。

② 現地へのお土産：中古の野球道具（硬式及び軟式球）

前回のブラジル訪問時に、現地の皆様に大変喜んで頂いた中古の野球道具（硬式及び軟式球）を、今回もスーツケースの許容荷重範囲一杯まで詰め込んで持って行く事が出来ました。改めて、野球道具の提供にご協力頂きました高知県軟式野球連盟の皆様と株式会社



高知犬、並びに高知ファイティングドッグス株式会社の皆様に感謝を申し上げたいと思います。ご支援を頂きまして、本当にありがとうございました。

南米では、野球人気はそれほど高く無いと思われているかもしれませんが、実は南米各国では、移民された皆様が、南米各地に日本の野球文化を根付かせて下さっており、そうした事もあって、意外かもしれませんが野球人気もそれなりに高いという実態があります。今回も、パラグアイでの野球のボールの贈呈式では、パラグアイにこのボールを持ってくるようになったいきさつや、高知県内の野球クラブ等の子供たちが、数個単位で心を込めて集めてくれたことを紹介させて頂きました。それを思い返しながら、不覚にも思わず感極まって涙があふれました。また、アルゼンチンの野球連盟会長の桧垣さんには、このボールを使って子どもたちへの野球教育をよろしくお願い

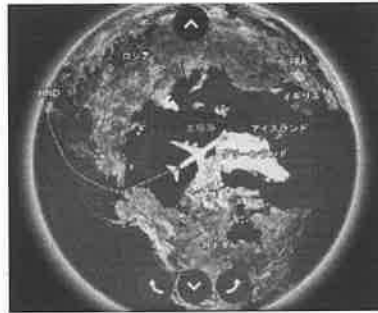


しますとお伝え致しました。

やはり無理をしてでも、現地に持って行ってあげて良かったなあとつくづく思ったところです。今回も現地の皆様には非常に喜んで頂けました。これからも、こういった機会があれば、ぜひ、こうした取り組みを続けてあげて頂きたいと思ったところです。

③ 過酷な移動時間

世界で発生している紛争や戦争の影響を受けている地域を避ける様に移動するため、以前に比べて移動時間が異常に伸びていると感じ



ました。今回の最初の訪問地に到着するまでに、高知を出発してから連続4フライト致しました。高知⇒羽田、羽田⇒フランクフルト、フランクフルト⇒ブエノスアイレス、ブエノスアイレス⇒ポサダス（アルゼンチン国内移動）というフライトでした。

今回の移動には、飛行機の搭乗時間だけでもおよそ41時間も掛かりました。その間、ほとんど休みなしで飛び続ける結果となり、肉体的・精神的にも大きな負担になったと思います。特に、エコノミーで移動する皆様にとっては過酷以外の何物でもないと感じました。実は以前にも同様の感想を申し上げたところですが、このレベルの長距離移動の場合、途中のトランジットでのホテル休憩や利用シートのアップグレードなどの配慮があっても良いのではないかと感じました。



更には、地球の反対側にある南米などへの長距離移動の場合、移動ルートの再検討や、出来るだけ負担の少ない方法を考え、実行されるべきではないのかと感じました。後日、訪問同行者にこのスケジュールについて確認したところ、このスケジュールは、やはり厳しいとほぼ全員が感じ、今後の改善を求める事が、全員の共通認識であったように思いました。



④ 現地旅行会社の選択と安全管理のあり方について

今回の訪問での移動時において、特筆すべき2点の出来事がありました。

まず、アルゼンチン側からパラグアイ側へ陸路で入国した訳ですが、迎えに来るはずのバスが事故を起こしたとの事で、急遽大型バスを利用する事になったと話がありました。この大型バスでは、当初予定の陸路での国境越えが出来ないという事もあり、電車利用での国境越えをする事になりました。

事故は不可抗力の部分もあり仕方ない事ではありますが、今回のように、副知事や県議会議長などのいわゆるVIPが移動しているという認識を、現地旅行会社が本当に持たれていたの

か非常に疑問を感じざるを得ない瞬間がありました。訪問先が日本とは違う南米であったとしても、そもそも、事故の無い安全運転に努めるという当たり前の認識を持った現地の旅行会社を選択出来ているのかと少し疑念を抱く瞬間がありました。

特に、サンタローサからアスンシオンまでの 342km の道のりを、5 時間を超える時間をかけてバスで移動している最中にそのアクシデントが発生致しました。アスンシオンの懇親会会場まであと少しというところではありましたが、道の真ん中でバスが急停車致しました。本当に追突事故が発生してもおかしくないような、交通量の非常に多い道路の真ん中でした。

バス後部の座席に座っていた副知事と議長は、万が一、後続の大型トラックなどに追突されたら非常に危ない事になっていたと感じたところです。しかも、我々のスーツケースなどの荷物をバス内下部の貨物置場等に十分に積み込むことの出来ないバスであったために、最後部座席には入り切らないスーツケースが満載されておりました。本来であれば、長距離移動を要する行程の場合、こうした事態にならないように、スーツケースを十分に積み込めるような、大型のバスを用意しておくべきであると感じたところです。

また、その急停止の原因がエンジン周りの故障という事で、本当に危ない状態でありました。今回の運営を行った旅行会社の皆様は、この出来事を「何もなく良かった」で終わらせるのではなく、現地での要人移動の安全対策を特に重視すべきと考えます。私の認識からすれば、命に係わる重大インシデントと捉えるべきであったのではと考えております。

その後、そのバスから、何とか脱出し、一度中央分離帯側から反対側の歩道へ緊急避難する事ができました。本当に大きな交通事故にならなくてよかったと思う出来事でありました。結局そのバスは、大渋滞を引き起こしておりましたので、通りがかりの通行人が見かねて応急的に直してくれた様でしたが、現地ガイドの方が懇親会の会場で待っていた方にお越し、迎えにきてもらう事になりました。その結果、到着時間が大幅に遅れ、現地関係者にも大変なご迷惑をお掛けする結果となってしまいました。

本件は、今後のためにも十分に検証して頂きたいと思っております。

⑤ 慰霊祭への参列、現地視察

ピラポ入植 65 周年の慰霊祭へ参列させて頂きました。慰霊祭の開始前に移住資料展示室に立ち寄り、移住に関する貴重な資料を見せて頂きました。そこでは、当時の入植者の皆様のたくましい姿を垣間見る事ができました。また、慰霊祭では大変多くの来賓者が挨拶を行い、厳かな中にも盛大な慰霊祭に参列する事ができ、我々も献花をさせて頂き、移住者の御霊に心からの真をささげる事が出来たと思います。

次にピラポ移住地の視察では、池内さん並びに小田さんの農場を視察させて頂きました。

その規模の大きさに、南米ではいつもながらではありますが、大変驚きました。また、池内さんの農場横の休憩所と言われていた別荘があまりにも立派でした。そこは非常に大きく、印象に残りました。更に、小田さんの畜産農場は畜産関係特有の糞尿のにおいが全くしませんでした。その理由を伺ったところ、家畜の餌を自分で工夫しながら製造し、それを食べさせているのがその理由であるとの事でありました。具体的には、トウモロコシを発酵させた特別の餌を製造しているとの事でした。今後、日本の畜産業も学ぶべきポイントの多い、素晴らしい農

場視察であったと感じました。

次にイタプア県知事との懇談と機械化センターの視察に伺いました。多くの若者が訓練に励んでおりましたが、この若者たちを新しい働き手として、高知に迎える仕組みづくりが出来ないかと相談を受けました。ここでの訓練生の多くは、あまり裕福ではない農家の若者たちとの事でありました。そして軍隊の訓練も兼ねているために、この訓練センターでの教育を受けると、兵役が免除されると伺いました。そして最後に、イタプア県知事から高知県に対して要請文が手渡されました。また視察時に、私のスペイン語でのジョークが意外に受け、知事には帰り際に「アミーゴまた会おう」と言われました。優しく対応してくださり、改めて感謝申し上げます。

次に、パラグアイ高知県人会館の老朽化の現状を確認させて頂きました。また同時に役員の皆さんと県人会館の在り方を含めて協議致しました。やはり、今後この会館をどういった目的で使うのかという事の明確化と改修工事に向けた資金調達をどの様に進めて行くのかなど、事務レベルでの調整がかなり必要であると感じました。また、建設時の図面を見せて頂きましたが、パラグアイには地震がないという事で、日本では考えられない程、簡単に作られた構造である事が良く分かりました。

私は専門家ではないので、詳細は不明ですが、雨漏り等の修理には構造的な改修も必要になるのではないかと感じたところです。しっかりと現地の皆様で話し合ったのちに、前向きな方向で進むように協力して参りたいと思います。

次に、メルコフロール市場を視察させて頂きました。その後、花卉技術センターを視察し、畑中社長に出会う事ができました。野菜苗等を中心に大規模に栽培されていましたが、海洋堂の宮脇さんの親類との事で、また一つ縁を感じる事が出来ました。

在アルゼンチン大使の表敬時には、私から、移民の皆様が建設された日本語学校への支援がもう少し出来ないかと要望もさせて頂きました。大使の見解では、日本国としてはその問題は認識しており、今後ともそういった支援に繋がるような事を続けていきたいとの事でありました。我々も県から国に対して積極的に働きかけていく必要があると感じました。

詳細につきましては、別添の「アルゼンチン県人会創立 55 周年及びパラグアイ・ピラポ入植 65 周年記念訪問・訪問活動報告」を参考にして頂きたいと思います。

16. その他県政全般の課題に関する調査研究

この他にも、県民の皆様から多くのご意見や提言も頂きました。今後もこうした日々の様々な活動を通して、皆様の声を県政課題の解決のために活かしてまいりたいと考えております。上述の報告書内では、個別事案に対して細かく触れてまいりましたが、この他にも下記のような調査を実施しております。以下に箇条書きで記します。

- ① 今年度は、危機管理文化厚生委員会に所属し、委員長として本委員会の円滑な運営に努めるとともに、所管課内の課題等について調査研究致しました。
- ② 台湾との貿易、更には台南市との文化交流についての調査研究を行いました。
- ③ 大方高校にあるグラウンドの芝生化についての調査研究を行いました。
- ④ 国道 321 号線改良促進期成同盟会並びに四国西南地域道路整備促進協議会、県道中村宿毛線整備促進期成同盟会の総会に出席し四国西南エリアや幡多西南エリアの道路についての調査研究を行いました。
- ⑤ 高知県消防大会並びに高知県総合防災訓練に出席し高知県の消防体制や危機管理体制についての調査研究を行いました。
- ⑥ 黒潮町で開催される T シャツアート展やはだしマラソンについての調査研究を行いました。
- ⑦ 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合の皆様と意見交換を行い、ホテル業界が抱える諸課題についての調査研究を行いました。
- ⑧ 幡多希望の家で発生した問題について関係者からの聞き取り等の調査研究を行いました。
- ⑨ 高知県を訪れた海外からの J I C A 研修員の皆様や西森ルイスブラジル国会議員やマリंगा市長、更にはアメリカからの日系 4 世関係者と意見交換を行い、国際交流の在り方についての調査研究を行いました。
- ⑩ 大規模風力発電のあり方について調査研究を行いました。
- ⑪ 自衛隊家族会の皆様と国防のあり方についての調査研究を行いました。
- ⑫ はたまるパートナーズについて、幡多エリアの医療体制のあり方についての調査研究を行いました。
- ⑬ 入野松原保全推進協議会に出席し入野松原の課題についての調査研究を行いました。
- ⑭ 漁業関係者並びに定置網漁協との意見交換会に出席し、水産業の諸課題について調査研究を行いました。
- ⑮ 高知県青年国際交流機構のフォーラムに出席し、未来のリーダー育成についての調査研究を行いました。
- ⑯ デンタルミーティングに出席し歯科の課題についての調査研究を行いました。
- ⑰ 黒潮町社会福祉大会に出席し福祉の諸課題について調査研究を行いました。
- ⑱ 日本創生に向けた人口戦略フォーラム in こうちに出席し調査研究を行いました。
- ⑲ スペースポート高知について、国内外の多くの皆様から意見の聴取を行うと同時に、その可能性についての調査研究を行いました。

以上の他にも、今年度も農林水産業や商工業、観光・スポーツ関連などの県内事業者の皆様と様々な場面を通じて意見交換を行い各種課題についての調査研究を行いました。

最後に

今年は、高知県議会議員として3期目の3年目(11年目)を迎える事ができました。これまで、県議会議員として長い間をかけて訴えてきたものが、少しずつ実を結び始めた実感できる年になりました。全ては、次年度以降の実施となりますが、一つにはジョン万次郎先生のNHK大河ドラマ化があります。10年前に初めてこのジョン万次郎先生の大河ドラマ化を訴え始めて、色々な場面で自分の思いを伝えてきました。この令和7年の2月議会におきましても、何かのきっかけになればという思いで訴えたわけでしたが、やはりNHKの皆様には、この思いが届いていた事がわかり、非常にうれしく思うと同時にあきらめる事無く実行していれば、いつかそれを実現できるという事が体現できたようで非常に勇気が湧きました。

ジョン万次郎先生の活躍の舞台は主にアメリカになるとは思いますが、14歳で漂流するまでは幡多地域で育ったわけで、放送の中で「幡多弁」を聞くことが出来るのかが、私にとってのとても大きな注目ポイントになりました。また、ジョン万次郎先生を取り巻く登場人物たちがどの様に描かれるのか。はたしてロマンスの存在は等、放送開始まで、この「わくわくドキドキ」感が止まる事はなさそうです。

放送までには、2年間ほどの時間がありますが、幡多地域の議員の一人として、その準備のために努力して参りたいと思います。

また、もう一つには「スペースポート高知」の実現があります。これは、県職員の皆様には大変申し訳ありませんが、私の思いをなかなか汲んで頂けないところから始まりました。当初、私は宇宙産業についての勉強会開催を訴えてきました。しかしながら、一度、県によって実施された勉強会は、私の思いとは大きくずれた残念なものでした。私との思いに、相当隔たりのあった宇宙産業構想でしたが、最近、着実にその思いが現実になっていると感じております。もちろん、古谷氏、小松氏の出現が、劇的に県の動きを変えたのは事実ですが、何よりも、ここに携わる皆さんが、本気で夢を持って取り組んでくれていることが嬉しくて仕方ありません。

高知県でも、この2月議会に県庁主導での研究会を立ち上げるところまでこぎつけました。まだまだ、長い道のりであろうと思いますが、県が腰を上げてくれたことは、大変な一歩だと思っています。ここから、更に前進できるよう頑張って参りたいと思います。

今後もこうした夢のある施策から、県民の皆様が抱える様々な課題解決に向けた施策まで、前向きな意識を持って、積極的に取り組んで行きたいと思います。今後とも、様々なご意見をお寄せ頂ければ幸いに思います。

アルゼンチン県人会創立 55 周年及び
パラグアイ・ピラポ入植 65 周年記念訪問

訪問活動報告

令和 7 年 9 月 19 日

1	期間	1
2	訪問地	1
3	訪問者	1
4	目的	1
5	個別概要	2
	(1) ピラポ高知県人会との夕食交流会	2
	(2) ピラポ入植 65 周年記念合同慰霊祭	2
	(3) ピラポ高知県人会との昼食交流会	4
	(4) ピラポ移住地視察	5
	(5) イタプア県知事との懇談.....	6
	(6) ピラポ、イグアス高知県人会等との夕食交流会.....	7
	(7) ラパス高知県人会との昼食交流会	7
	(8) パラグアイ、アスンシオン、アマンバイ高知県人会等との夕食交流会.....	8
	(9) パラグアイ高知県人会館視察	9
	(10) パラグアイ高知県人会役員等との昼食交流会.....	10
	(11) 花卉市場「Mercoflor」、花卉技術センター「TecnoFlor」視察.....	11
	(12) アルゼンチン高知県人会創立 55 周年記念式典.....	11
	(13) 在アルゼンチン日本国大使館表敬訪問	13
6	終わりに	14

1 期間

令和7年7月31日（木）～8月8日（金）（9日間）

2 訪問地

パラグアイ共和国（ベラヴィスタ市、ピラポ市、ラパス市、アスンシオン市）
アルゼンチン共和国（ラプラタ市、ブエノスアイレス市）

3 訪問者

所 属	役 職	氏 名	備考
高知県議会	議 長	三石 文隆	副団長
	議 員	下村 勝幸	
	議 員	畠中 拓馬	
議会事務局	議 長 秘 書	奥宮 裕之	
高 知 県	副 知 事	西森 裕哉	団長
	副 知 事 秘 書	野口 桃佳	
	文 化 生 活 部 長	池上 香	
	国際交流課 課長	松本 理砂	
	国際交流課 主査	井上 詩織	

4 目的

アルゼンチン高知県人会創立 55 周年記念式典及びパラグアイ・ピラポ入植 65 周年記念合同慰霊祭に出席するとともに、県出身の移住者や二世・三世等の若い世代との交流、意見交換等を通じて、本県と日系社会との相互理解を深める。

5 個別概要

(1) ピラポ高知県人会との夕食交流会

日 時：令和7年8月1日（金）19時00分～21時00分

場 所：HOTEL PAPILLON（パラグアイ ベラヴィスタ市）

相手方：[REDACTED] ピラポ高知県人会会長、渡辺土佐男パラグアイ高知県人会会長ほか
ピラポ高知県人会約15名

内 容：懇談



①懇談会の様子



②県人会の皆様との集合写真

- ・ パラグアイ到着後すぐに開催された交流会では、パラグアイ高知県人会会長の渡辺氏から歓迎の挨拶をいただき、食事を楽しみながら交流を深めた。県人会の皆様は、概ね日本語で会話ができ、パラグアイでの生活の様子をお伺いしたり、高知の現状などをお話しするなど、土佐弁で終始和やかに交流することができた。

(2) ピラポ入植 65 周年記念合同慰霊祭

日 時：令和7年8月2日（土）8時30分～12時00分

場 所：ピラポ日本人会館、ピラポ霊園（パラグアイ ピラポ市）

相手方：[REDACTED] ピラポ高知県人会会長ほか社団法人ピラポ日本人会、
イタプア県知事、ピラポ市長ほか関係者約300名

内 容：視察、慰霊祭参加（追悼の辞、献花）、記念品贈呈、懇談



①移住資料展示室視察



②移住資料展示室視察



③日本人会館前での集合写真



④副知事からの追悼の辞



⑤議長の献花



⑥記念品贈呈



⑦参加者との懇談の様子



⑧慰霊碑前での集合写真

- ・ 式典前に、移住資料展示室内を視察。移住第一陣から現在に至るまでの写真や農機具など様々な貴重な資料を見せていただいた。2mを超える巨木を伐採し、ジャングルを切り開いている写真や運動会や相撲、野球、バレーボール大会の様子など当時の入植者の姿を垣間見るとともに、移住された方々がいかに苦難を乗り越えてこられたかを改めて知ることができた。

また、隣接する日本人学校では、小中学生が運動会の練習を行っており、BGMとして高知のよさこい「みんなプロジェクト」から作られた「この地へ」が流れていたことに驚きと喜びがこみ上げた。

- ・ ピラポ入植 65 周年記念合同慰霊祭では、多くの来賓が挨拶を行うなど、志半ばで亡くなった移住者に対する追悼の思いのこもった、大変盛大かつ厳かな式典となった。訪問団も献花を

行い、先人の御霊に心からの慰霊を行うことができた。

- ・ 式典後の懇談会では、多くの関係の皆様と交流し、様々なお話を伺うことができた。

(3) ピラポ高知県人会との昼食交流会

日 時：令和7年8月2日（土）12時00分～15時00分

場 所：アカカラジャ公民館（パラグアイ ピラポ市）※第一陣入植の地

相手方：中村憲児ピラポ日本人会会長、XXXXXXXXXX ピラポ高知県人会会長ほか関係者 100名

内 容：植樹、記念品贈呈、懇談



①三石議長と西森副知事による植樹



②公民館前での県人会の皆様との集合写真



③「ピラポ移住地発祥の地」記念碑



④懇談の様子



⑤懇談の様子



⑥県人会の皆様とピラポ音頭を踊る様子

- ・ 100 名を超える県人会の皆様が訪問団の到着を温かく迎えてくださった。交流会前には、パラグアイ・ピラポ入植 65 周年を記念し、三石議長と西森副知事による植樹が行われた。
- ・ 昼食交流会ではパラグアイの伝統舞踊である「ボトルダンス」や高知の「はし拳」が行われた。高知でも見ることが少なくなった「はし拳」が余興として残っていることに驚くとともに、これからも続けていただきたいと心から思った。最後には県人会の皆様と訪問団で現地のピラポ音頭を一緒に踊るなど会場全体が一体となって盛り上がり、大いに交流を深めることができた。

(4) ピラポ移住地視察

日 時：令和 7 年 8 月 2 日（土）15 時 00 分～16 時 00 分

場 所：池内農場、小田牧場（パラグアイ ピラポ市）

相手方：■■■■ 氏、■■■■ 氏

内 容：視察



①池内農場視察



②池内農場視察



③小田牧場視察



④小田牧場視察

- ・ 池内農場では、日本では見ることができないほどの巨大な農業機械やサイロを視察。広大な南米の土地で行う農業は、本県の農業とは全く異なるものだと実感した。
- ・ 小田牧場では、牛の飼育方法や飼料の配合方法について視察。南米では放牧が一般的ではあ

るが、しっかりと管理しながら飼育をしている様子に、日本人の勤勉さが南米でも生かされていることを実感した。また、小田牧場では、トウモロコシを発酵させた特別の餌を製造し、与えることで、畜産関係特有の糞尿のにおいを解消していた。日本の畜産業も学ぶべき、素晴らしい農場だと感じた。

(5) イタプア県知事との懇談

日 時：令和7年8月2日（土）16時30分～18時00分

場 所：農業機械化センター（パラグアイ ピラポ市）

相手方：ハビエル・ペレイラ 県知事ほか

内 容：視察、懇談



①農業機械化センター視察



②農業機械化センター視察



③訓練で使用する農業機具の説明



④イタプア県知事等との集合写真

- ・ 農業機械専門の技術訓練学校である農業機械化センターでは、日本から送られた様々な専門機械を活用し、現地の若者が技術習得をするまでの課程を視察。兵役が義務となっているパラグアイにおいて、当センターは軍隊の訓練も兼ねており、センターでの教育を受けることで兵役が免除されるとのこと。知事からはここで訓練に励む若者達を新しい働き手として、高知に迎える仕組みづくりが出来ないかとの話があった。
- ・ また、高知県に対して、土木・農業用の新車又は中古重機等の供与、農業技術者の高知での研修を通じた県同士の交流・協力についての要望書が提出された。

(6) ピラポ、イグアス高知県人会等との夕食交流会

日 時：令和7年8月2日（土）19時00分～21時00分

場 所：HOTEL PAPILLON（パラグアイ ベラヴィスタ市）

相手方：██████ ピラポ高知県人会会長、渡辺土佐男パラグアイ高知県人会会長、
板垣克巳駐パラグアイ日本国特命全権大使ほか

ピラポ高知県人会・イグアス高知県人会・ラパス県人会約30名

・内 容：記念品贈呈、懇談



①記念品贈呈



②県人会の皆様との集合写真

- ・ ピラポやイグアスの県人会の皆様に加え、板垣駐パラグアイ日本国特命全権大使や池内農場の方々も参加され、様々な意見交換を行った。
- ・ 食事はビッフェスタイルだったが、飲み物は飲んでも誰も料理を取りに行かないことを不思議に思い聞いたところ、「料理は客人が取ってから」とのことであった。ホスピタリティを大切にする県人会の皆様に改めて感動と感謝を覚えた。

(7) ラパス高知県人会との昼食交流会

日 時：令和7年8月3日（日）9時30分～12時00分

場 所：サンタローサ公民館（パラグアイ イタプア県ラパス市）

相手方：██████ ラパス高知県人会会長ほかラパス県人会約30名

内 容：記念品贈呈、懇談



①「顕徳碑」前での集合写真



②県人会の皆様との集合写真



③懇談の様子



④「拓魂」石碑前での集合写真

- ・ サンタローサ地区にあるラパス県人会で開催された昼食交流会には、[REDACTED]会長をはじめ約 30 名の方々が朝早い時間にも関わらず集まってくださった。婦人会の皆様が、手料理でもてなしてくださり、これまでの歴史などを聞きながら交流を深めた。
- ・ 会場の公民館前には「高知県知事 溝渕 増巳」と刻まれた顕徳碑が設置されているほか、同地区にある日本人墓地には中内力元高知県知事の金石文「拓魂」があり、本県との関わりを改めて深く感じる事ができた。

(8) パラグアイ、アスンシオン、アマンバイ高知県人会等との夕食交流会

日 時：令和 7 年 8 月 3 日（日）20 時 00 分～22 時 00 分

場 所：パラグアイ高知県人会館（パラグアイ アスンシオン市）

相手方：渡辺土佐男パラグアイ高知県人会会長、橋本真志在パラグアイ日本国領事
ほかパラグアイ、アスンシオン、アマンバイ高知県人会約 30 名

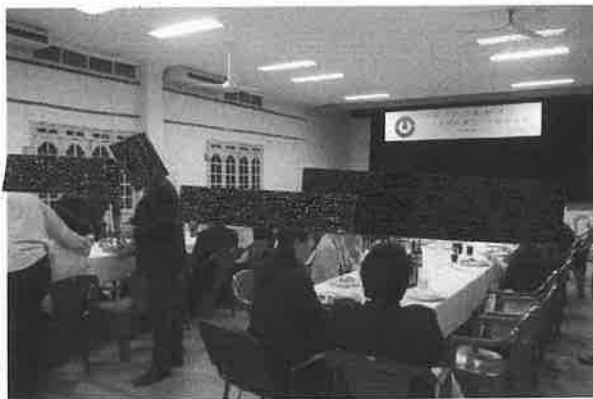
内 容：記念品贈呈、懇談



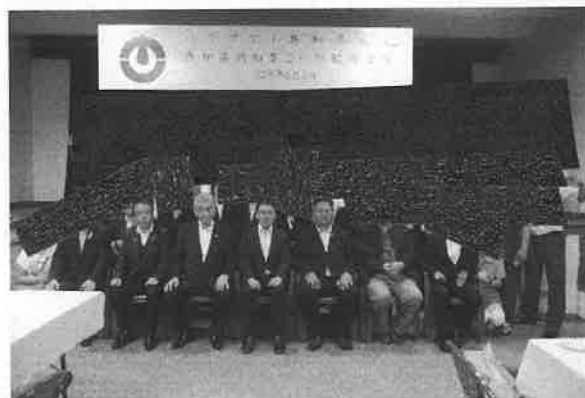
①三石議長による来賓挨拶



②懇談の様子



③懇談の様子



④県人会の皆様との集合写真

- ・ 首都アスンシオンへ6時間を超える移動中、バスが止まるハプニングがあった。その際県人会の皆様が私たち訪問団を迎えに来てくださったほか、到着が2時間以上遅れたにもかかわらず、温かく出迎えてくださった。また、遠くアマンバイ地区の高知県人会の山脇会長らが交流会に駆けつけてくださるなど、各地区の県人会の皆様にご心から歓迎していただいた。
- ・ 交流会中、高知県内の子供たちが心をこめて集めた野球のボールを贈呈し、大変喜んでいただいた。

※南米各国では、日本移民の方々が、日本の野球文化を根付かせており、野球人気が高い実態がある。

(9) パラグアイ高知県人会館視察

日 時：令和7年8月4日（月）11時00分～12時00分

場 所：パラグアイ高知県人会館（パラグアイ アスンシオン市）

相手方：渡辺土佐男パラグアイ高知県人会会長、XXXXXXXXXX副会長、XXXXXXXXXX事務局長

内 容：視察



①パラグアイ高知県人会館での視察



②パラグアイ高知県人会館での視察



③パラグアイ高知県人会館での視察



④建物前での集合写真

- ・ パラグアイ高知県人会館を視察。高知県からの移住者を中心に活用されてきた高知県人会館は、建築後 40 年近い月日が経過し、様々な部分で老朽化が目立っていた。
- ・ 視察後は、今後の県人会館の在り方を含め、老朽化した県人会館の改修方法や費用に関する事、高知県への海外技術研修員受入などについて意見交換を行った。その際に、建設時の図面を見せていただいたが、パラグアイには地震がないという事で、日本では考えられない程簡単な構造であり、雨漏り等の修理の際には構造的な改修も必要になるのではないかと感じた。

(10) パラグアイ高知県人会役員等との昼食交流会

日 時：令和 7 年 8 月 4 日（月）12 時 00 分～14 時 00 分

場 所：パラグアイ高知県人会会長自宅（パラグアイ アスンシオン市）

相手方：渡辺土佐男パラグアイ高知県人会会長、XXXXXXXXXX副会長、XXXXXXXXXX事務局長ほか
10 名

内 容：懇談



①懇談の様子



②懇談の様子

- ・ パラグアイ高知県人会の渡辺会長宅にて、昼食交流会を開催していただいた。会長は肉料理が多いことを気遣い、訪問団一行に対し、お味噌汁を振る舞ってくださるなど、和やかな心温まる歓待を受けた。くつろいだ雰囲気の中、役員の皆様とより親しく、様々なお話を伺うことができた。

(11) 花卉市場「Mercoflor」、花卉技術センター「TecnoFlor」視察

日 時：令和7年8月5日（火）10時00分～11時50分

場 所：花卉市場「Mercoflor」、花卉技術センター「TecnoFlor」
（アルゼンチン ブエノスアイレス州 ラプラタ市）

相手方：宮脇エセキエル アルゼンチン高知県人会会長、
副幹事

内 容：視察



①花卉市場視察



②花卉市場視察



③花卉技術センターでの説明



④花卉技術センター前での集合写真

- ・ アルゼンチン随一の規模を誇る花卉市場のメルコフロール市場を視察。アルゼンチンでは「花づくりといえば日系人」と言われるほど、花卉業は日系人が長くなりわいとしており、この市場も日系人が経営している。市場には色鮮やかな草花がそろえられ、日本でもよく見られるものや南米特有のものまで多種多様な品揃えになっていた。
- ・ トマトやナス、レタス、ネギ、セロリ、ブロッコリー等の種苗を水耕栽培している花卉技術センターを視察し、今後の日本との関係性について意見交換を行った。海洋堂の宮脇社長の親類である氏が社長をしている農園ということもあり、高知とアルゼンチンとの強い縁も感じた視察であった。

(12) アルゼンチン高知県人会創立 55 周年記念式典

日 時：令和7年8月5日（火）12時00分～15時00分

場 所：ラプラタ日本人会館（アルゼンチン ブエノスアイレス州 ラプラタ市）

相手方：宮脇エセキエル アルゼンチン高知県人会会長、

在アルゼンチン日本国大使館八島智幸領事ほかアルゼンチン高知県人会約 100 名

内 容：記念品贈呈、功労者・高齢者表彰、懇談



①三石議長による挨拶



②功労者・高齢者表彰を受けた皆様との写真



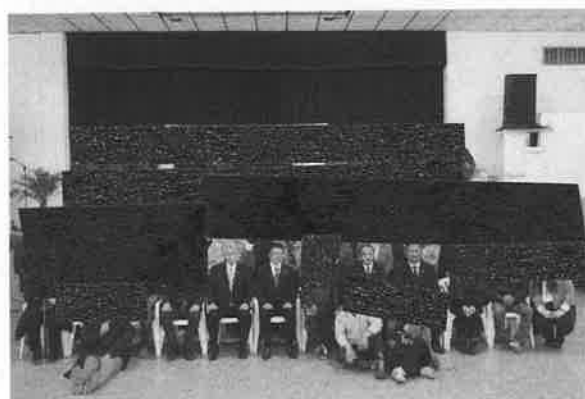
③訪問団からの記念品贈呈



④懇談の様子



⑤懇談の様子



⑥県人会の皆様との集合写真



⑦日本人学校での視察



⑧日本人学校での視察

- ・ 宮協会長からの歓迎の挨拶、来賓の挨拶に続き、功労者表彰、高齢者表彰が行われ、西森副知事から感謝状などをお渡しし、喜んでいただいた。
- ・ 約 100 人と、多くの方々が集まり、子供たちが柔道の演舞を披露するなど、明るくにぎやかな雰囲気の中、幅広い年代の方々と交流させていただいたが、県人会創立から 55 年が経過し、3 世や 4 世の若い世代の中には、日本語を話すことができない方も増えているとお聞きした。
- ・ 式典の場を借りて、アルゼンチンでも高知から持参した野球のボールを寄贈した。
- ・ 式典終了後、隣接する日本人学校を視察。日本人学校に通う子供たちが減ってきている現状をお聞きした。当施設のグラウンドで行う盆踊り大会には 15,000 名もの来場があり、入場料の一部を学校運営に活用しているとのことで、日本の文化が恩恵をもたらしていることを知ることができた。

(13) 在アルゼンチン日本国大使館表敬訪問

日 時：令和 7 年 8 月 6 日（水）11 時 00 分～11 時 30 分

場 所：在アルゼンチン日本国大使館（アルゼンチン ブエノスアイレス市）

相手方：山内弘志アルゼンチン駐節日本国特命全権大使ほか 1 名

内 容：懇談、記念品贈呈



①大使からの説明



②大使との集合写真

- ・ アルゼンチンにおける政治・経済の情勢等について説明いただくとともに、アルゼンチンと日本が資源やエネルギー分野でパートナーとなるための人材交流の必要性について懇談を行った。大使からは、2026年は日本人のアルゼンチン移住140周年の節目にあたることから、日本の存在をアルゼンチンに意識してもらう良いタイミングと考えているとお話があった。
- ・ また、今回のように母県から訪問団が来ることで、移住者が自身のルーツを再認識するとともに、日本が自分たちを忘れていないと考えてくれる。3世、4世と世代交代が進むと、ルーツである高知とのつながりも薄れていくため、今後も継続的な交流を続けていくことが重要とお話があった。

6 終わりに

アルゼンチン、パラグアイへの訪問は、コロナの影響等により9年ぶりとなったが、訪問させていただいたどの県人会からも熱烈という言葉がしっくりくるほどの歓待を受けた。遠く高知を離れ、南米のジャングルを切り開いてきた一世や二世の皆様が、今でも高知県人としての誇りを持っていること、また、若い世代の皆様が県会のコミュニティを維持し続けてくれていることに感銘を受けるとともに、現地の皆様が母県に住む我々に対して、多大な愛情を持って接してくれているこの状況を理解する事も大切だが、それを母県である高知県の皆様にしっかりと伝える事も重要であると改めて感じた。

今回の訪問を通じて、一世や二世の皆様はもちろんのこと、三世・四世等の幅広い年代の方々と交流し、意見交換ができたことで、本県と現地の皆様との相互理解を深めることができた。予算や移動時間といった課題はあるものの、今後も本県とアルゼンチン、パラグアイ両国との交流を継続的に行うとともに、様々な分野でつながりを持っていくことが重要だと考える。

大変実りのある訪問に参加させていただいたことに感謝申し上げるとともに、今後とも両国との架け橋となれるよう、交流促進を大切に、様々な分野でつながっていけるよう力を尽くしたい。